

荒川将来像計画 2010

地区別計画

〔足立区〕

荒川の将来を考える協議会

まえがき

四方を川に囲まれていることは、足立区の自慢の一つです。特に河川敷も広い荒川は、なくてはならない憩いの場所として、大勢の区民に親しまれてきました。

荒川は明治末期の2度の大洪水を契機に、下流部分の放水路建設に着手し、20年という長期工事の未完成しました。80年を経過した現在では、人工を全く感じさせない自然色豊かな風景として、すっかり足立のまちに溶け込んでいます。

この荒川を中心に据えたまちづくりの基盤にあるのは「荒川将来像計画」です。「荒川らしさとは何か」という視点を大切に、下流部全体を対象とした「全体構想編」と、沿川市区ごとの「地区別計画編」から構成されています。足立区の地区別計画は、平成8年4月に「活気と潤いのある水辺のまちづくり」を目標に策定されました。計画策定から10年を経過した今、社会情勢の変化や現状の課題を整理し、地域住民の声を反映させた計画として生まれ変わったのが本編です。

この10年の間、江北五色桜の復活事業や「新田わくわく♡水辺広場」の整備など、足立区の歴史を踏まえ、未来に向かう子どもたちの財産となる新しい水辺空間づくりを積極的に進め、一定の成果をあげるにいたりしました。

今回の見直しでは、当初計画の大きな目標はそのままに、河川利用のあり方や社会的背景の変化などを踏まえて、今後概ね10年間の目指すべき方向性を示しました。

また、洪水からまちを守る治水機能の充実を前提とした上で、昨年3月の東日本大震災の教訓から、安全な避難場所として活用するための津波対策の必要性、スポーツ・レクリエーション利用と荒川の自然環境との調和を図っていく整備、管理のあり方などについても新たに内容に加えました。

区民に対する意識調査の結果によると「足立区のイメージは？」という質問に対し、「公園や緑が多い」と回答する区民が毎回トップを占めます。足立区民として、緑や公園の多い豊かな自然環境の中で生活することに誇りを実感できるよう、今後も一層、荒川を中心としたまちづくりに力を入れて取り組んでまいります。

平成24年3月

足立区長 近藤 や よ い

荒川将来像計画2010 地区別計画〔足立区編〕

目次

1. 地区別計画とは	1
1.1 計画のねらい	1
1.2 計画の位置づけ	2
1.3 検討体制	3
1.4 推進計画のあらまし	4
2. 荒川づくりの考え方	5
2.1 まちづくりの中での荒川の役割	5
2.2 川づくりの基本方針	6
2.3 土地利用計画	8
2.4 ブロック別計画	11
2.4.1 現況土地利用	11
2.4.2 ブロック区分	12
2.4.3 ブロック別計画の流れ	12
2.4.4 ブロック別計画	13
(1) 新田・堀之内ブロック	13
(2) 小台・扇ブロック	22
(3) 西新井・本木ブロック	29
(4) 大川町・梅田ブロック	36
(5) 日の出・足立ブロック	43
2.5 地区の取組み事例	50
3. 荒川の維持・管理の考え方	56
3.1 基本的な考え方	56
3.1.1 管理計画策定の背景	56
3.1.2 管理上の課題	56
3.1.3 管理計画の手法	57
3.2 行政と区民の役割	58
3.2.1 国土交通省（河川管理者）が行う維持管理	58
3.2.2 足立区が行う維持管理	58
3.2.3 区民が行う維持管理	58
3.3 河川敷の管理計画	60
3.4 自らできる川づくり支援の仕組み	62
4. 計画の実施に向けて	63
4.1 推進の仕組み	63
4.2 計画の変更プロセス	63
4.3 計画書の周知	63

1. 地区別計画とは

第1章は、計画のねらい、位置づけ、検討体制、構成など、地区別計画のあらましを示すものです。特に、前回策定した地区計画との違いや推進計画との違いを分かりやすく解説しています。

1.1 計画のねらい

平成8年4月に策定された「荒川将来像計画」は、荒川下流部をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示し、それらを実現するための取り組みをとりまとめたものです。荒川下流部は、この計画に基づき自然地と河川利用、治水のバランスのとれた魅力ある空間となるよう整備が進められています。整備を進めるにあたっては、「足立区荒川市民会議」（以下、荒川市民会議という。）の議論を踏まえるとともに、沿川自治体の協力により親しみのある荒川づくりを進めているところです。

一方、策定より10年余りの年月が経過し、社会情勢等が変化してきた中で、河川敷の自然地向への要望の増加や不法投棄や漂着によるゴミの増加、河川敷における迷惑行為の増加、などの新たな課題が健在化しています。

このような背景の下、これまでに得た知見をもとに、荒川下流部における新たな課題に対応し、これらの解決とより魅力的な川とするため、「荒川将来像計画 2010 推進計画」が平成22年7月に策定され、それに基づき「荒川将来像計画 2010 地区別計画」を策定しました。



足立区を流れる荒川（14.0km～16.5km）

1.2 計画の位置づけ

「荒川将来像計画 2010 推進計画」は、「将来像計画 全体構想書 1996」の理念と方針を踏襲し、荒川下流部全体の今後概ね 10 年後の望ましい姿を目指した計画として、とりまとめたものです。

地区別計画は、この推進計画をふまえ、荒川下流部の沿川関係自治体である 2 市 7 区（江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市、戸田市）が主体となって、それぞれの地区における今後の 10 年間の川づくりの取り組みと今後の維持・管理の方針を地区別計画として策定するものです。

また、これまでの 10 年余りの取り組みの結果として、自然地の保全・創出や多目的地の整備等が推進され、荒川の望ましい姿に近づくよう取り組みが行われています。本計画では、これまでの河川整備・保全の成果・効果を継続的に発現するための取り組みと市民との協働による河川管理を進めていきたいと考えております。

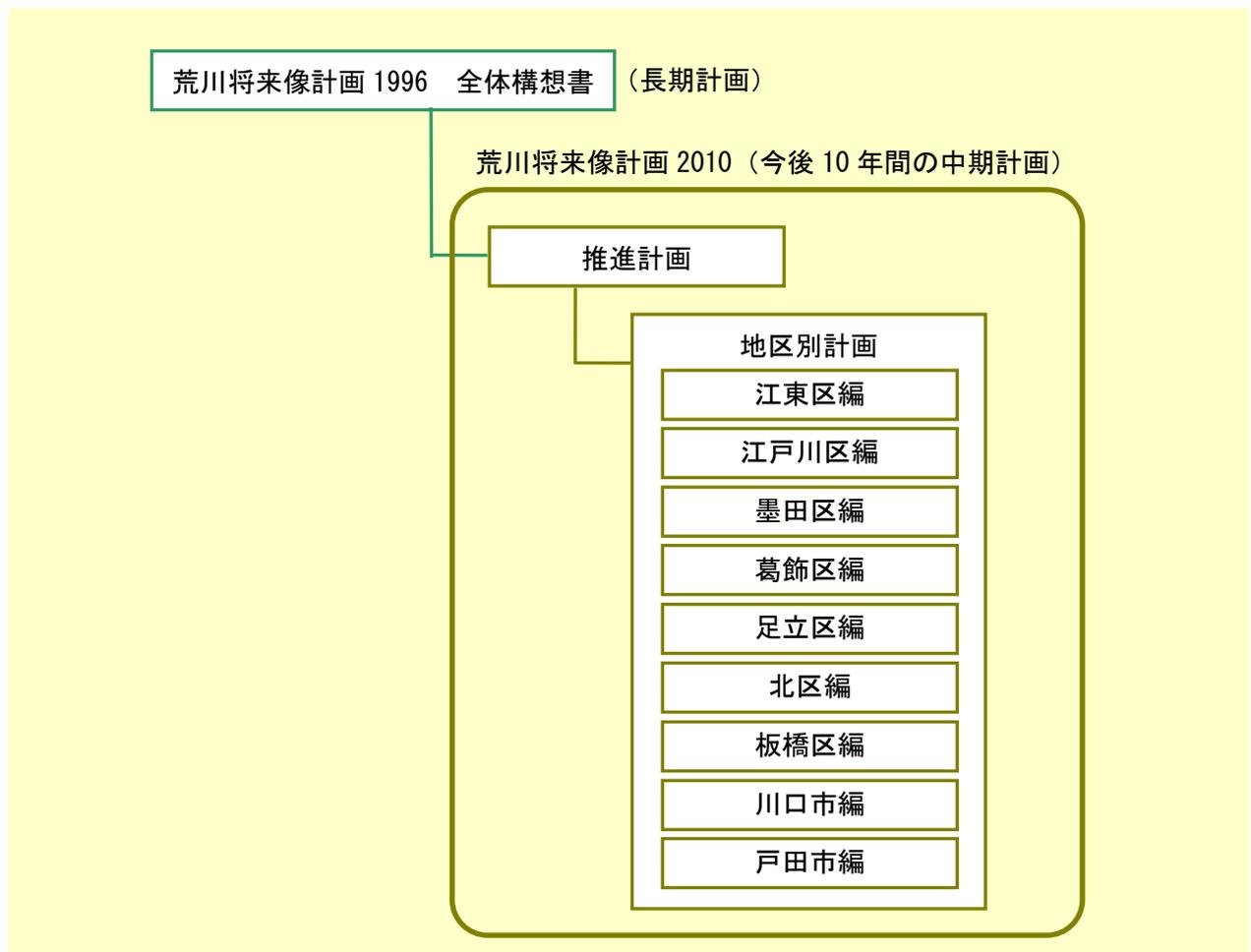


図 1 荒川将来像計画 2010 の構成

1.3 検討体制

地区別計画については、以下の体制で策定しました。

地区別計画に検討に際しては「荒川将来像計画 2010 地区別計画（足立区編）検討会」を開催し、市民会議での意見交換をおこなうながら検討を進めます。

地区別計画の策定後、変更の必要性が認められる場合は、「足立区荒川市民会議」等の地域住民の意見聴取を行い、また、当計画の変更にあたっては、国や隣接する自治体と調整の上で、「荒川の将来を考える協議会」で承認を得た後、変更することとします。

また、地区別計画策定後は、ブロック毎の計画の達成状況について、フォローアップを行うものとし、必要に応じて内容の見直しを行っていきます。

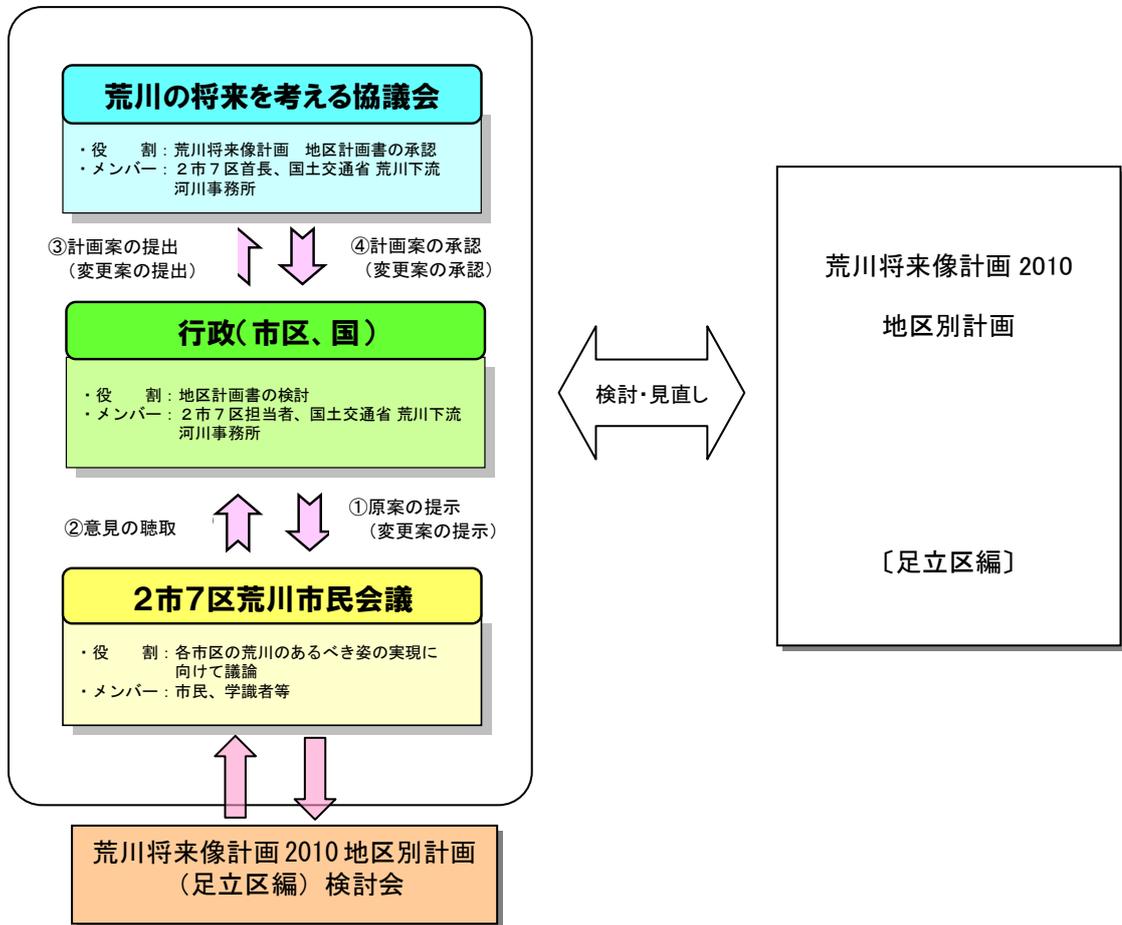


図 2 荒川将来像計画 2010 地区別計画の検討体制

1.4 推進計画のあらまし

「荒川将来像計画 2010 推進計画」では、「放水路から川らしい水辺へ」をスローガンとして掲げ、治水・環境・利用の相互関係を大切にしたバランスのとれた川づくりの取り組みを3つの理念に基づいて進めていくものとします。

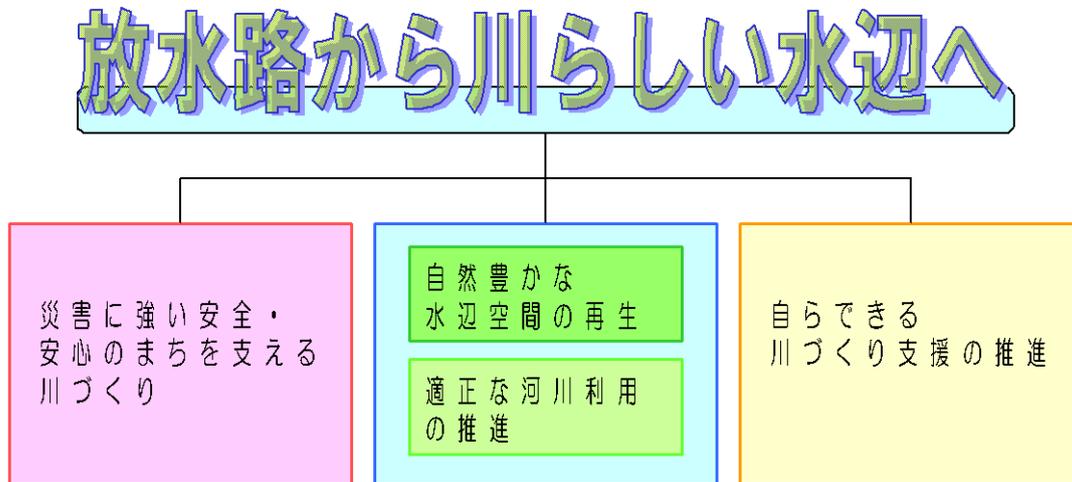


図 3 荒川下流部の川づくりの基本理念

推進計画では、上記の基本理念をもとに以下の4つの取組みを推進していきます。

○ 災害に強い安全・安心を守る川づくり

- ・ 水害から地域住民の生命と財産を守る治水事業の推進
- ・ 地震時に対応した河川敷、河川を円滑に活用できる取組みの推進
- ・ 河川敷道路、緊急用舟着場の確保と危機管理の推進

○ 自然豊かな水辺空間を再生する川づくり

- ・ 既存の自然地や新たな自然地の保全・創出
- ・ 水質を改善検討し、誰もが安全に親しめる水辺の創出

○ 適正な利用の推進と新たな魅力を創出する川づくり

- ・ 利用ルールの作成による、誰もが気持ちよく過ごすことができる雰囲気づくり
- ・ 植樹や便益施設の設置基準の改善と治水安全上に配慮した植樹、ベンチの創出
- ・ 河川敷利用のゾーニングをベースとした多様な利用スペースの拡充

○ 自らできる川づくり支援を推進する川づくり

- ・ 現状の管理水準を維持し、自然環境の保全や適正な河川敷利用を実施していくための区民との協働による河川管理の推進

2. 荒川づくりの考え方

「荒川将来像計画地区計画書（平成8年）」は短期計画として概ね10年後の姿を示し、地域の人々の協力のもとに、その実現に取り組んで来ました。

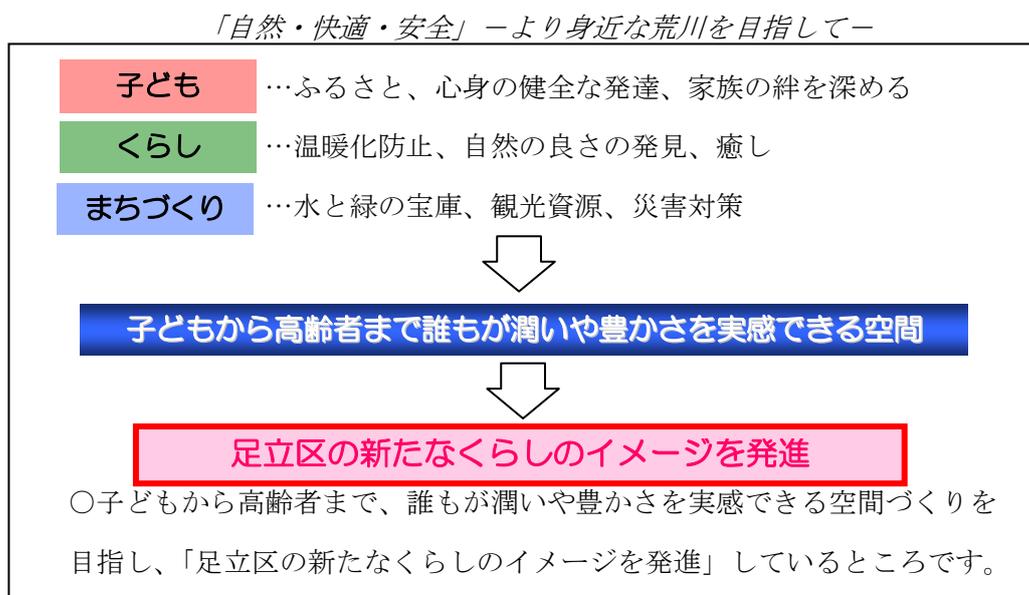
策定後10数年が経過した今、その進捗を調査し、当初の計画との整合を確認するとともに、河川環境や河川利用への意識の変化などの社会情勢への対応を図ることが必要となっています。

このため地区別計画では、平成8年から平成21年にかけて整備された当初の計画の進捗状況と、その成果と課題を明らかにした上で、今後の望ましい姿をブロック別計画として示すものです。

以上を受け第2章では、これから概ね10年後の荒川下流部全体の望ましい姿を実現するための方針や土地利用計画、ブロック別の具体的な取り組みの内容を示します。

2.1 まちづくりの中での荒川の役割

四方を川に囲まれている足立区では、古くから水辺とのかかわりの中に人々の生活があり、中でも荒川は、その中心的存在でした。近年は市街化が進み、川とのかかわり方も変わってきましたが、広大な水と緑のオープンスペースが安らぎや潤いを与えてくれる大切な場として重要度が益々高まっています。足立区では、荒川が担うもの「目標・到達点」を次のように考えています。



〇子ども 「たくましく生き抜く力を育む」

- ・都会に住む子どもたちは、荒川がふるさとであり、親とともに遊ぶ場であり、心身の健全な発達を行いながら家族の絆を深める場です。
- ・荒川の自然を活用し、自然観察や環境教育を進めます。

〇暮らし 「健やかな安心の暮らしを支える」

- ・緑豊かな自然があることから温暖化防止に貢献する場であり、利用する人達は自然の良さを発見する場であり、癒しを感じることができる場です。
- ・「ビューティフルウィンドウズ運動」として、清潔、美観、安全に配慮したまちづくりを進めます。

〇まちづくり 「安全で活力のあるまちをつくる」

- ・広大な土地を有し、水と緑が豊富であり、夏の花火や復活の取組みを進めている五色桜などの観光資源を持ち、災害時の避難場所や洪水からまちを守る機能があります。

2.2 川づくりの基本方針

●コンセプト（「1996 地区計画書」より）

**荒川を美しく、楽しく、身近なものとするため、
まちづくりと調和した安らぎと潤いのあるレクリエーション空間、
人々が集い、賑わうコミュニティ空間、
生物の生息空間を整備していきます。**

住民のオアシスとなる川として、自然とふれあい、スポーツやレクリエーションを楽しむ場として、また、災害時の避難場所として、心身の健康を養い、心のやすらぎを得る川として、これからも区民に親しまれていく川としていきます。

●基本方針 荒川で進めている足立区の取り組み

①空間利用

〇荒川土手の五色桜の復活

- ・平成20年から平成32年にかけて都市農業公園から西新井橋の全長約5kmにわたって、五色桜の由来による97品種のうち現存するものを用いて約1,700本（目標値）の植樹を行います。当面は、扇大橋から江北橋の約900mの植栽整備を行っていく予定です。
- ・「緑の基金」における制度の一つである「ふるさと桜オーナー制度」を活用し、五色桜の復活を進めます。

○荒川のゴルフ場跡地の活用

- ・新田三丁目先の荒川河川敷（全長1500m、面積14.6ヘクタール）は、従前足立区が国から占用し、民間企業がゴルフ場として経営していた場所です。平成19年4月1日、ゴルフ場を廃止し、足立区で緑地「新田わくわく♡水辺広場」として整備を進めています。
- ★上流部の広場の西側は多目的広場として開放しますが、震災時の一時避難場所として活用できるよう、かまどベンチを設置し防災機能も備えた広場として整備しました。また、広場の東側には幼児用の広場も整備されています。
- ★中流部は、荒川下流河川事務所による干潟とワンドの整備とともに、既存の池や現在の自然環境はなるべく残し、生息する希少生物の黒メダカやジュズカケハゼなどを保護するとともに、子どもたちが生物などを観察・学習できるよう、観察デッキや園路などが整備されています。
- ★下流部は、多目的地として散策やピクニックなど、レクリエーションに活用できる草地系広場として整備していきます。

②環境教育

○荒川自然体験学習

- ・新田都民ゴルフ場跡地「新田わくわく♡水辺広場」の荒川河川敷と水辺を活用し、子どもたちが体験を通じて生命の尊さ、自然環境の大切さを学ぶことを目的として自然体験学習を実施します。
- この他にも、足立区荒川ビジターセンターが一年を通じ体験型のプログラムを実施しています。

③災害対策

○荒川下流河川事務所管内において足立区がモデル地区となり、大規模震災時における荒川活用策の検討が行われています。

〈大規模震災時の荒川の活用〉

- ・荒川河川敷は広域避難場所に指定されており、大規模震災時には避難地となります。
- ・緊急河川道路やリバーステーション等の活用方法などについて、荒川下流部の沿川市区とともに検討を進めています。

2.3 土地利用計画

推進計画では、現状の河川敷利用状況をふまえながら、これから概ね10年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の2つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととされています。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

足立区地区別計画では、このゾーニングに基づき、現況の土地利用と今後の基本方針をふまえ、下表で示した区分に従って水際を含むゾーン内の詳細な土地利用区分を設定しました。

表 1 地区計画における土地利用区分

推進計画 ゾーニング	土地利用区分		目的	利用例
自然系ゾーン 利用系ゾーン	自然保全地		現存する自然環境を保全する	モニタリング調査
	自然利用地		区民が自然環境に親しむ	環境教育、自然観察、釣り、散策、草摘み、虫取り
	多目的地		多目的に利用	散策、ピクニック、球技以外のスポーツ等
	ゴルフ場		ゴルフに利用 (区民への敷地開放も検討)	ゴルフ (散策、ピクニック)
	土砂仮置き場		治水整備に伴う土砂の仮置き場として利用する	河川工事の施工用地
	利用施設	各種競技場	ゴルフ以外の特定のスポーツを行う	野球、サッカー、テニス、ゲートボール、陸上競技等
その他		スポーツ以外の特定の目的で使用	駐車場、船着場、緊急用河川敷道路等	

また、荒川下流部の水辺の横断形状を「干潟タイプ」「湿地化タイプ」「親水タイプ」および治水上の観点から「直壁護岸タイプ」の4タイプを設定しました。

干潟やワンド等のエリアでは、必要に応じて水辺に沿った散策路兼管理用通路や堤防側から水辺に近づくための通路の整備を行います。

表 2 荒川下流における水辺整備のタイプ

タイプ名		内容
A	干潟タイプ	干潟の保全・整備を行う
B	湿地化タイプ	湿地やワンドの保全・整備を行う
C	親水タイプ	河川敷のグラウンドや広場利用とあわせて親水護岸を維持・整備する
D	直壁護岸タイプ	治水上の重要箇所や変更が難しい箇所で、現状の直壁護岸（鋼矢板護岸）を維持する



熊の木ワンド付近の護岸（17.5km～20.0km）

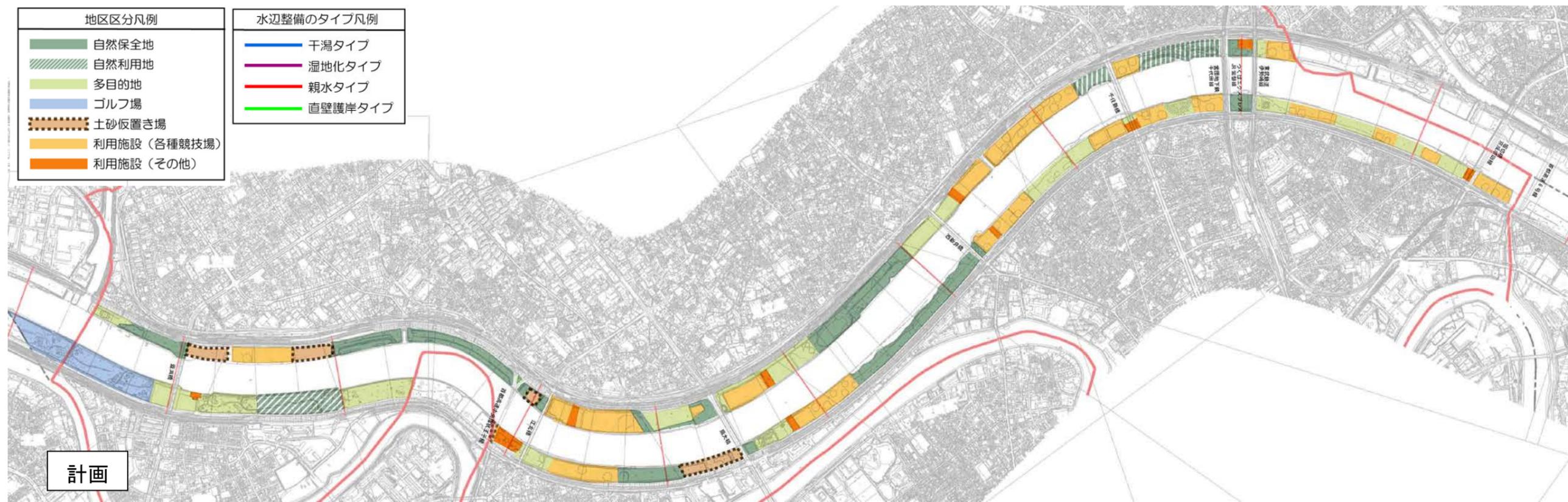


図 4 足立区土地利用計画図

2.4 ブロック別計画

川づくりの基本方針及び土地利用計画を受けて、地先の特性に応じて区分されたブロック毎の整備の考え方を示します。

2.4.1 現況土地利用

足立区の荒川河川敷は、河口から 10.3km～19.6km に位置しており、その低水路幅は約 200m です。河川敷の面積は、約 184ha であり、その内訳は自然地が約 73ha、グラウンドや公園・緑地等の利用地が約 102ha、土砂仮置き場が約 7ha となっています。

表 3 現況土地利用（平成 20 年度末）

土地利用項目	面積(ha)
自然地	55.00
干潟(自然地)	17.62
多目的地	37.96
ゴルフ場	5.80
利用施設	58.57
土砂仮置き場	6.76

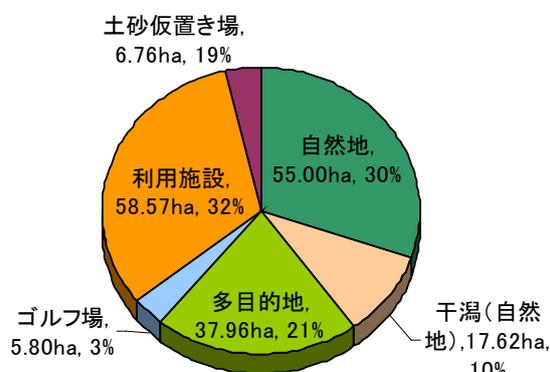


図 5 現況土地利用（平成 20 年度末）



野球グラウンドの利用状況（13.0km 付近 左岸）

2.4.2 ブロック区分

推進計画の基本方針や地先の立地特性を踏まえ、本地区の整備にあたってのブロック区分を行うと下図のとおりとなります。

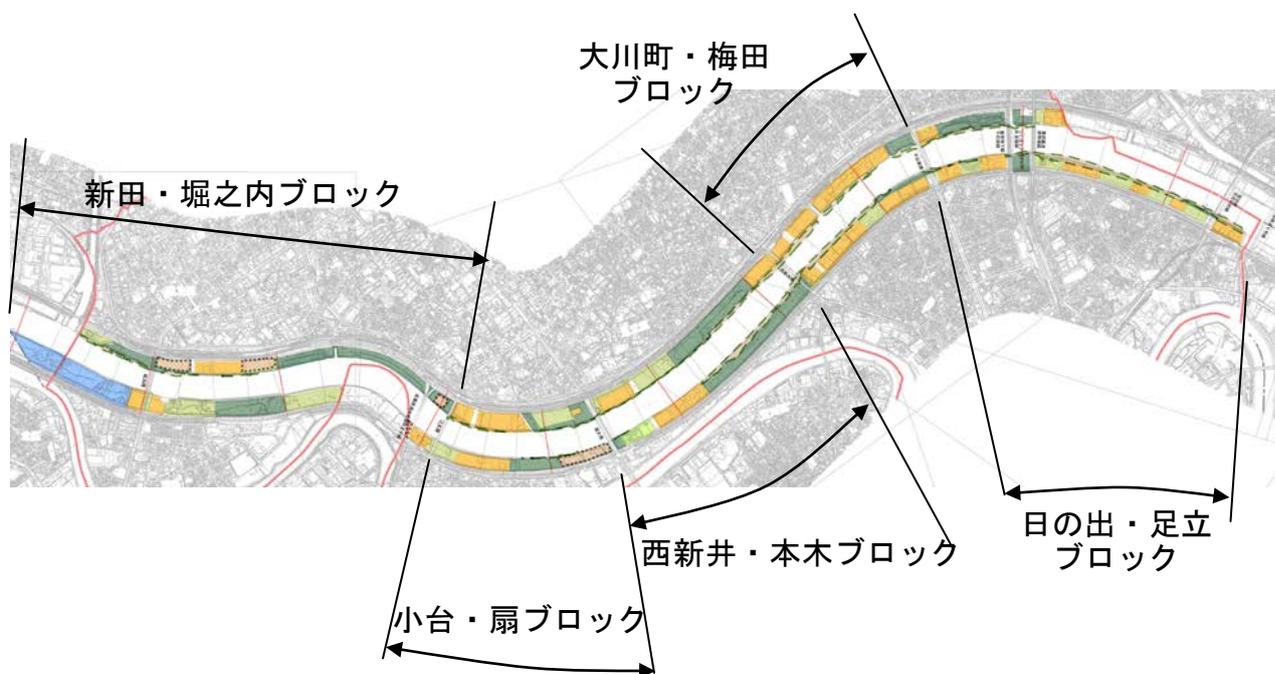


図 6 足立区におけるブロック区分

2.4.3 ブロック別計画の流れ

ブロック別計画では、まずブロックごとに概況を確認します。次に、これまでの成果とそこからの課題抽出を行い、1996年の「荒川将来像計画」地区計画書〔足立区編〕の短期計画の進捗状況を確認します。

その後、「荒川将来像計画 2010 推進計画」で見直されたゾーニングを踏まえて、これから先の短期計画（概ね10年後の目指す姿）を示します。ブロックの大きな変更点や代表的な取組みを示した上でブロック内全体の短期計画イメージを示します。

2.4.4 ブロック別計画

(1) 新田・堀之内ブロック

1) ブロックの概況

- ・本ブロックは、区の南西端、芝川が合流する都、県境から江北橋まで、左岸は鹿浜、堀之内、江北地区、右岸は隅田川の蛇行流路に挟まれた新田、宮城地区となっています。
- ・荒川へのアプローチは、鹿浜橋(環状7号線)、江北橋等からとなります。
- ・本ブロックは、両岸とも住工混在の密集した市街地となっており、隅田川に囲まれた右岸側新田地区の大規模な工場跡地では、集合住宅を中心にした宅地化が進んでいます。
- ・右岸側の河川敷はこれまで主にゴルフ場となっていました。鹿浜橋上流側を除き平成19年4月で営業を廃止しました。その後、鹿浜橋下流側のゴルフ場跡地については三分割にして跡地利用の検討を進め、自然利用地、多目的地として再整備を進めています。
- ・左岸側は鹿浜橋上流、江北橋上流部にまとまった草地、水際部にヨシ群落が見られます。
- ・かつて芝川水門付近、江北地先など「荒川五色桜」と言われる桜の名所があったことから左岸側に一部桜つつみが整備されています。今後さらに桜の植樹を進めていく予定です。
- ・河川敷は全域避難場所となっています。
- ・震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段は散歩やジョギング、サイクリングなどで親しまれています。
- ・緊急用河川敷道路と連携して災害復旧活動の拠点となる「新田リバーステーション」が整備され、普段は水上バスや河川工事の資材運搬基地として活用されています。
- ・防災用緊急情報ネットワークの整備の一環として、左岸側の河川敷には光ファイバーが敷設されています。



新田・堀之内ブロック付近の荒川 (17.5km～20.0km)

2) これまでの成果

〈これまでの成果〉

治水対策として、「堤防の嵩上げ」、「堤防の耐震性向上」、「緊急用河川敷道路の整備」、「船着場（新田リバーステーション）の整備」、河川敷利用のため「スーパー堤防化に伴う公園整備」、「芝生広場の形成」、「グラウンド」、自然地の向上として「大規模自然地の形成」、「ゴルフ場の多自然化」、「桜並木植栽」が、進められました。

しかし、「野草系・芝生系広場の形成」、「ファミリースポーツ広場」、「水際線の整備」、「船着き場の新設」が、未整備の箇所があります。

〈取り組み課題〉 ・ ・ ・ ・ 短期計画の点検結果から得られた課題 ・ ・ ・ ・

[野草系・芝生系広場の形成]

野草系・芝生系広場として位置づけられている箇所が治水工事のための土砂仮置場として現在使用されています。

右岸鹿浜橋を挟んだ上下流の芝生系広場は、草野球やゲートボール等の場として地域住民に活用されています。利用施設的な土地利用として活用されています。

[ファミリースポーツ広場]

ファミリースポーツ広場として位置づけられている箇所が、治水工事のための土砂仮置場として現在使用されています。

[水際線の整備]

中規模・大規模自然地の水際部はヨシ原の保全を、また右岸ゴルフ場付近では水際部の自然地創出を掲げてきました。自然水際部のヨシ原保全のためには航走波対策として木工沈床を設置した箇所があります。

鹿浜橋上流右岸に残るゴルフ場付近では、水際部の自然地創出が課題として残ります。一方、鹿浜橋下流のゴルフ場跡地の自然利用地としてのエリアでは、ワンド整備が進められています。

[船着き場の新設]

芝川水門上流側に予定されている足立区の船着場については、位置の適正を含めその計画の再確認が必要となっています。

●1996 足立区地区計画図

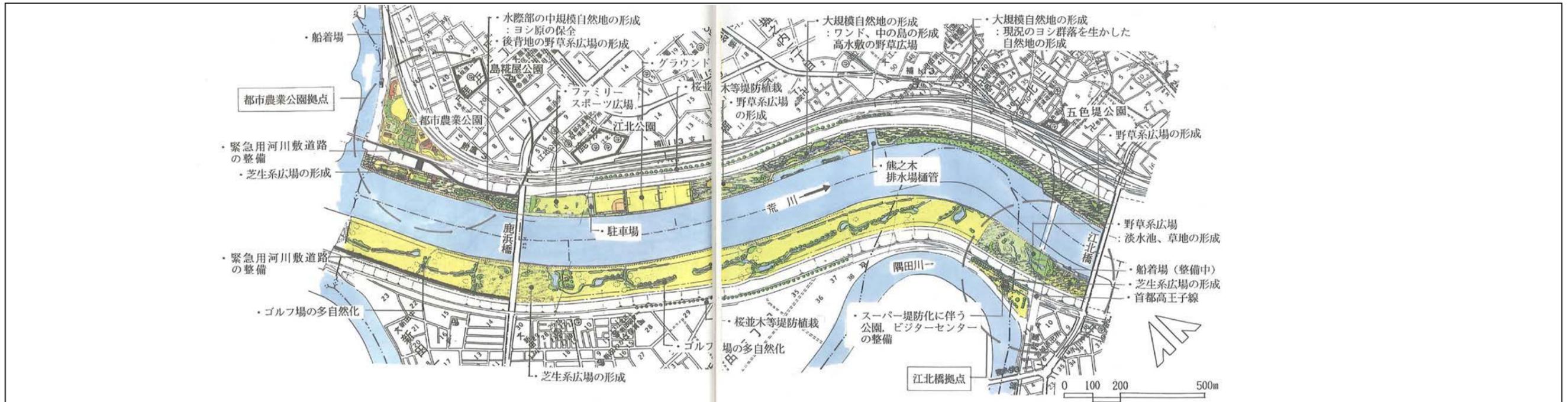
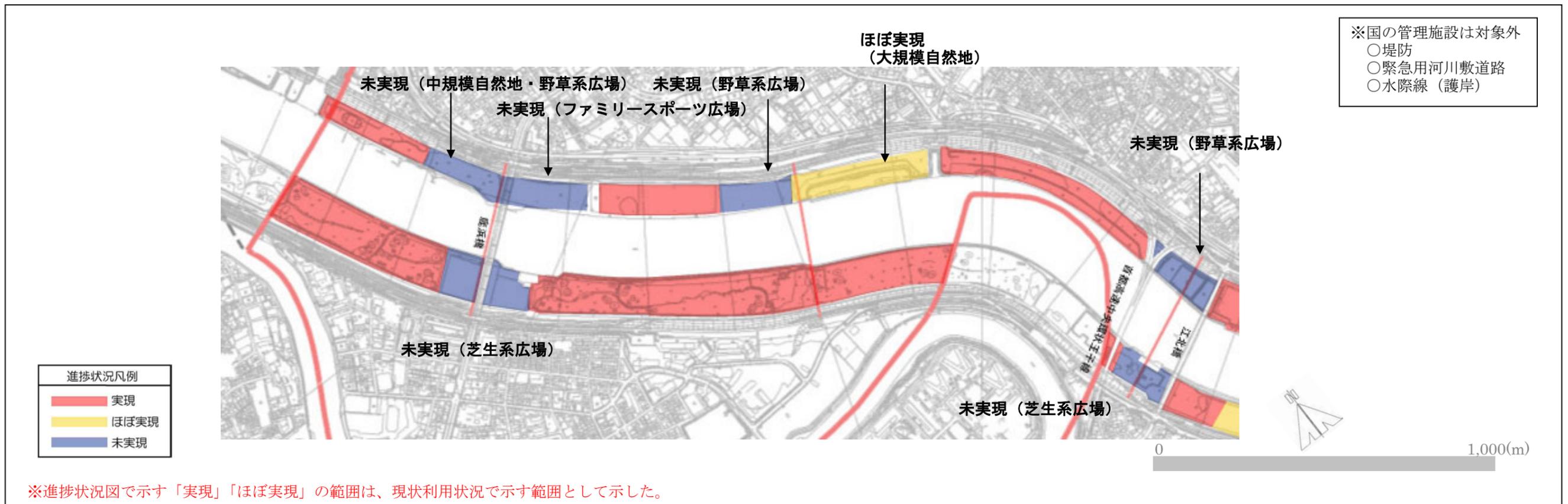


図 7 1996 足立区地区計画 (新田・堀之内ブロック)

●進捗状況図



※進捗状況図で示す「実現」「ほぼ実現」の範囲は、現状利用状況で示す範囲として示した。

図 8 進捗状況図 (新田・堀之内ブロック)

3) 新ゾーニング (2010 推進計画のゾーニング)

●推進計画 2010 のゾーニング計画図

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、現状の河川敷利用現況をふまえながら、これから概ね 10 年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の 2 つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととします。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

●新田・堀之内ブロックゾーニング計画図



図 9 推進計画 2010 のゾーニング計画図 (新田・堀之内ブロック)

●1996 年計画からの主な変更点

- ・新田二、三丁目付近地先はゴルフ場の廃止に伴い、利用系ゾーンの多目的地、自然系ゾーンの自然利用地となりました。

4) ブロック別計画

〈ブロックの目標・整備方針〉

- ・右岸ゴルフ場跡地は自然利用地・多目的地として土地利用を行い、区民が自然環境に親しむ場として、またピクニックやレクリエーション等に利用できる場として整備し活用を図っていきます。
- ・水際部の自然地の保全、創出により、ゴルフ場や野球場等既存スポーツ施設と自然地の共存、連続化を図ります。
- ・利用施設や土砂仮置き場など利用系の施設においては特に、その適正な維持管理に努めるとともに自然度向上の取組みを進めます。

〈ブロックの取り組み内容（目標年次：概ね10年後を目指します）〉

（左岸）

- ・**L01**：都市農業公園拠点は、都市農業公園と前面の河川敷内多目的広場の性格を活かし、水際から堤内地に至る一体的な活用を図ります。
- ・**L02**：鹿浜橋上流約250mはヨシ原を保全するなど自然地の形成を図ります。
- ・**L03**：熊の木排水樋管周辺は、他自然型の護岸によるワンドや中の島の整備などにより大規模なヨシ原を保全、創出していきます。
- ・**L04**：河川敷にも野草地を整備し、連続性のある自然地を形成します。
- ・**L05**：堤防上部に既に植樹されている五色桜の良好な管理と合わせ、さらに桜の植樹を進め桜つつみの復活を図っていきます。
- ・**L06**：治水工事のため、河川敷の一部を土砂の仮置き場として利用します。ただし今後土砂仮置き場の縮小に努め、工事の進捗により、仮置きする必要が無くなった際には自然地などの利用方策について検討を行います。

（右岸）

- ・**R01**：鹿浜橋上流に残る既存のゴルフ場は運営を継続しつつ、場内の水路、池を中心に植栽等による自然度の向上を図ります。
- ・**R02**：鹿浜橋を挟んで上下流の荒川鹿浜橋緑地は、現状、少年野球やゲートボールなどに利用されている広場であるが、さらに自然度の向上を進めながら、将来的にもスポーツなど多目的に利用できるレクリエーション緑地として活用・整備を図っていきます。
- ・**R03**：鹿浜橋下流の荒川右岸新田緑地「新田わくわく♡水辺広場」上流部は、多目的地として草地系広場を整備しています。船着場とリンクさせた広域避難場所の機能を有した広場とし、部分的には昆虫や生物の生態に配慮した草丈で刈り込みを行うエリアを設け、自然観察などに活用できる整備としています。
- ・**R04**：荒川右岸新田緑地「新田わくわく♡水辺広場」中流部は、自然利用地とし、多自然型の護岸によるワンドや、生態系に配慮して現状の地形を活かし池や湿地のあるビオト

ープとして整備しています。

- ・ **R05** : 荒川右岸新田緑地「新田わくわく♡ 水辺広場」下流部は、多目的地として散策やピクニックなど、レクリエーションに活用できる草地系広場として整備していきます。
- ・ **R06** : 五色桜大橋と江北橋の間は、東京消防庁ハイパーレスキュー隊の訓練用地として使用している。今後も訓練用地として活用していくと共に、周辺環境との調和を図る配慮ある管理に努めていきます。
- ・ **R07** : 治水工事のため、河川敷の一部を土砂の仮置き場として利用します。ただし今後土砂仮置き場の縮小に努め、工事の進捗により、仮置きする必要が無くなった際には自然地などの利用方策について検討を行います。

●ブロック別現況図（新田・堀之内1）

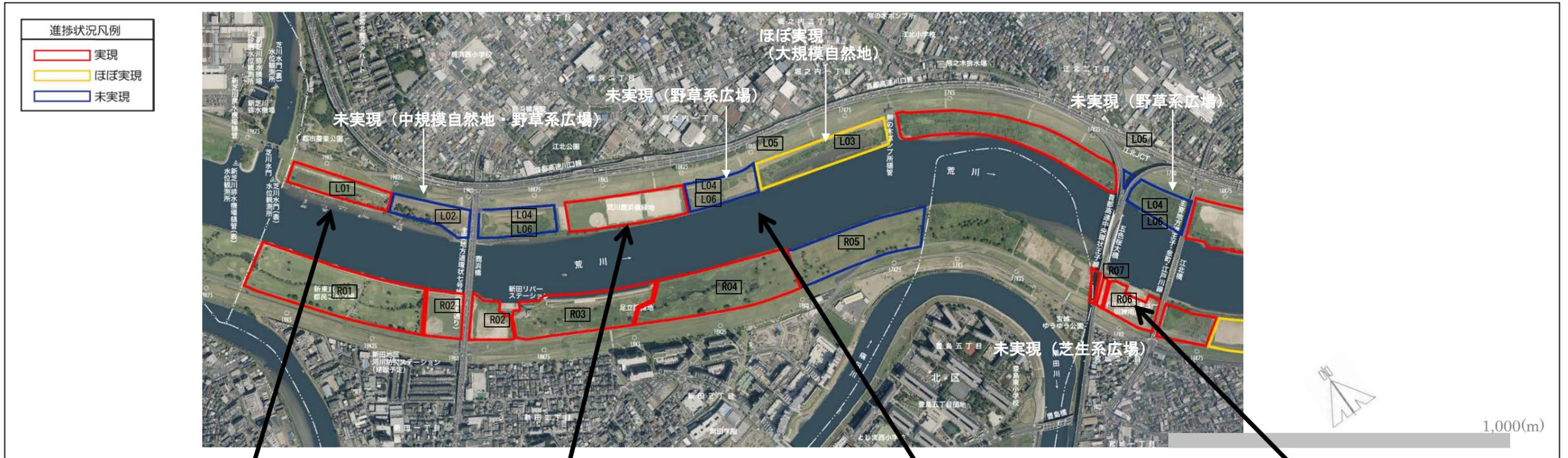


図 10 ブロック別現況図（新田・堀之内ブロック）

●計画イメージ（新田・堀之内1）

<p>・芝生系広場の形成</p>  <p>都市農業公園と前面の河川敷内多目的広場の性格を活かし、水際から堤内地に至る一体的な活用を図っていく。</p>	<p>・グラウンド</p>  <p>野球グラウンド1面とサッカーグラウンド2面が整備されている。また、隣接して施設利用者用の駐車場も設置され利便が図られている。グラウンド間への低木、灌木等の植栽による自然度の向上と、その良好な維持管理を進めていく。</p>	<p>・「土砂仮置場」として利用 [複数箇所] → 将来は、「野草系広場」</p>  <p>現在、土砂の仮置場になっているが、仮置場の合理的配置を図り、将来的には野草系広場として整備を進める。</p>	<p>・芝生系広場の形成 → 土地利用変更 → 利用施設（その他）</p>  <p>荒川将来像計画 2010 で利用系ゾーンの利用施設として位置づけられた。現在、消防庁ハイパーレスキュー隊の訓練用地として使用している。今後も訓練用地として活用していくと共に、周辺環境との調和を図る配慮ある管理に努めていく。</p>
--	--	---	--

図 11 計画イメージ（新田・堀之内ブロック）

●ブロック別現況図（新田・堀之内2）

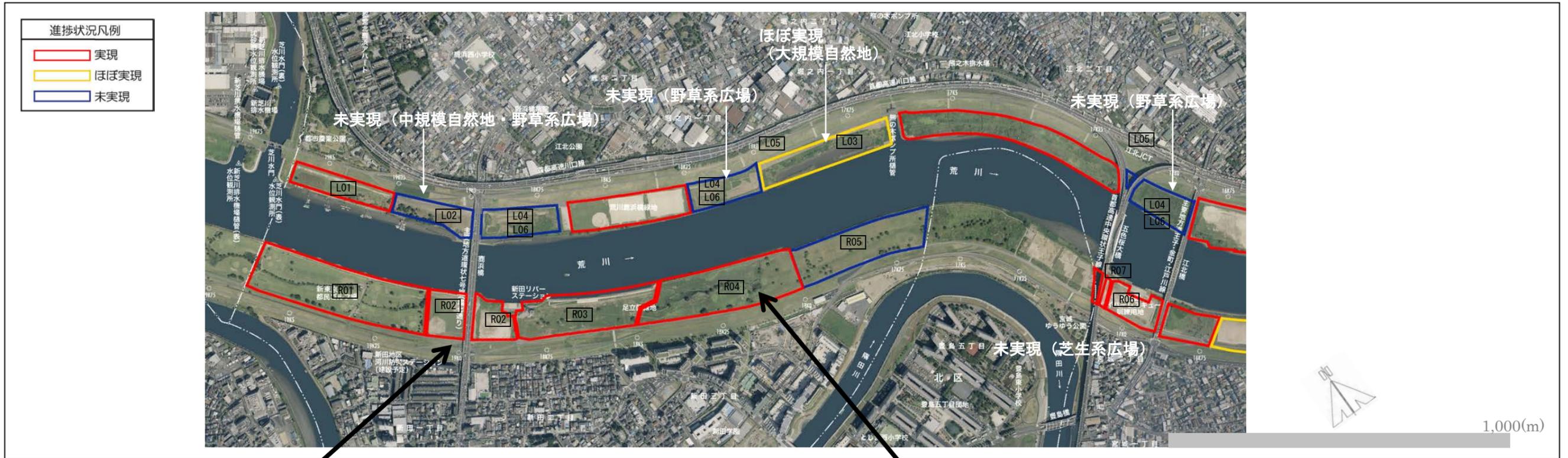


図 12 ブロック別現況図（新田・堀之内ブロック）

●計画イメージ（新田・堀之内2）

・多目的地（芝生系広場の形成）



鹿浜橋上下流の荒川鹿浜橋緑地は、現状、少年野球やゲートボールなどに利用されている広場であるが、さらに自然度の向上を進め、将来的にもスポーツなど多目的に利用できるレクリエーション緑地として活用・整備を図っていく。

・ゴルフ場の多自然化 $\xrightarrow{\text{土地利用変更}}$ 多目的地 [上・下流部]



上流部

ゴルフ場の営業廃止に伴い、土地利用区分を利用系ゾーンが多目的地及び、自然系ゾーンは自然利用地として位置づけた。跡地は「新田わくわくの水辺広場」として全体を三分割し、上流部と下流部は多目的地とし、中流部は自然利用地として整備していく。上流部は草地系広場として整備している。船着場とリンクさせた広域避難場所の機能を有した広場とし、部分的には昆虫や生物の生態に配慮した草丈で刈り込みを行うエリアを設け、自然観察などに活用できる整備としている。中流部は自然利用地とし、多自然型の護岸によるワンドや、生態系に配慮して現状の地形を活かし池や湿地のあるビオトープとして整備している。下流部は多目的地として散歩やピクニックなど、レクリエーションに活用できる草地系広場として整備していく。

・ゴルフ場の多自然化 $\xrightarrow{\text{土地利用変更}}$ 自然利用地 [中流部]



中流部イメージ

図 13 計画イメージ（新田・堀之内ブロック）

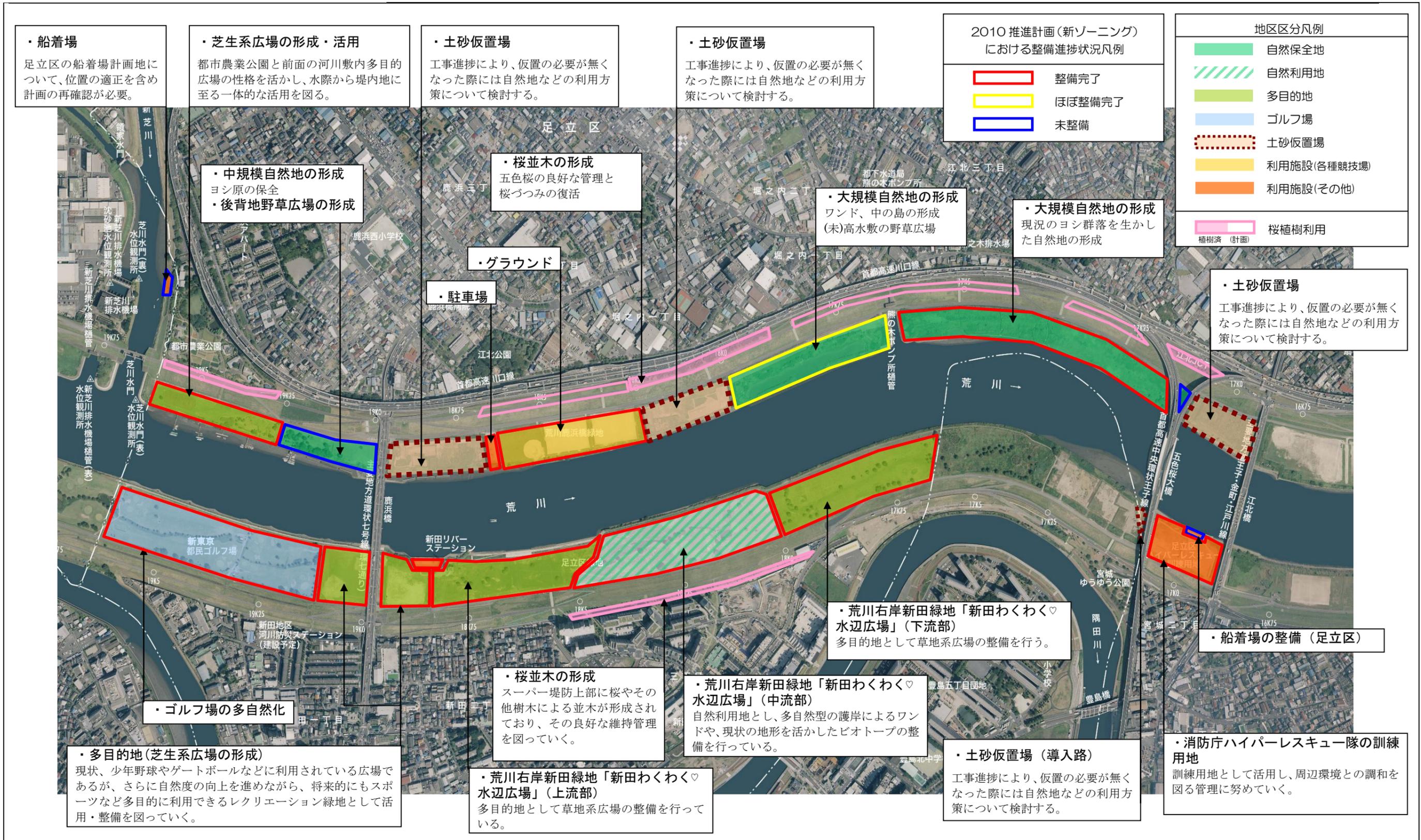


図 14 ブロック別計画図（新田・堀之内） 全体イメージ

(2) 小台・扇ブロック

1) ブロックの概況

- ・江北橋から扇大橋までに位置する本ブロックは、左岸は扇地区、右岸は平行して流れる隅田川に挟まれた宮城、小台地区となっています。
- ・荒川へのアプローチは、江北橋、扇大橋(尾久橋通り)と日暮里・舎人ライナーの扇大橋駅、足立小台駅からとなります。特に足立小台駅は荒川のスーパー堤防上に造られた駅で、地域住民の利用と合わせて荒川利用者の新たな玄関口となっています。
- ・左岸扇地区は、寺社が点在する住工混在地域となっており、日暮里・舎人ライナーの開業により住宅や商業施設の建設が進んでいます。
- ・右岸側宮城、小台地区も全体が工業系の地域であり、住工の混在した過密市街地ですが、扇大橋上流地区では、日暮里・舎人ライナーの開業に合わせ荒川と隅田川の両河川のスーパー堤防化が進められ駅舎の整備と、大型店舗の出店や区画整理された土地に共同住宅の建設が進められています。
- ・左岸河川敷の送電線鉄塔下より下流側水際部に連続した良好な湿地性植物群落があり、対岸の河川敷にも、コツブヌマハリイの群落が確認されています。両岸とも野球場などスポーツグラウンドとしての利用が多く、河川敷は全域避難場所に指定されています。
- ・震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段は散歩やジョギング、サイクリングなどで親しまれています。
- ・防災用緊急情報ネットワークの整備の一環として、左岸側の河川敷には光ファイバーが敷設されています。



小台・扇ブロック付近の荒川 (15.5km～17.0km)

2) これまでの成果

〈これまでの成果〉

河川敷利用のため右岸江北橋下流の「野草系広場の形成」、両岸の「グラウンド」が整備され合わせて駐車場の設置による利用者の利便向上が図られています。また、自然地の向上として「中規模自然地の形成」や、航走波対策などによる「水際部のヨシ原の保全」が進められました。

しかし、右岸扇大橋寄りの「野草系広場の形成」、「小台浄化センター上部のスポーツ施設の一体的整備」、「水際線の整備」が、未整備の箇所があります。

〈取り組み課題〉 短期計画の点検結果から得られた課題

〔野草系広場の形成〕

右岸扇大橋寄りの野草系広場の形成地として位置づけられている箇所が、治水工事のための土砂仮置場として現在使用されています。

〔小台浄化センター上部のスポーツ施設の一体的整備〕

下水道の処理施設として小台浄化センターを小台一丁目に整備し、その上部をスポーツ施設として利用する計画であったが、現在、処理施設の計画自体の見直し検討が進められています。よって、同施設上部のスポーツ利用については、整備検討を進める状況になく、下水道局の土地利用計画が定まった時点で再度、検討していきます。

〔水際線の整備〕

左岸の水際部ヨシ群落の保全地には航走波対策として木工沈床を設置した箇所があります。

右岸グラウンド利用地付近の水際部は波消ブロック等による航走波対策が図られ、ヨシ原が保全されています。

しかし、前述以外では、従前の直壁護岸等の形態であり水際部の自然度アップを図っていく必要があります。

●1996 足立区地区計画図

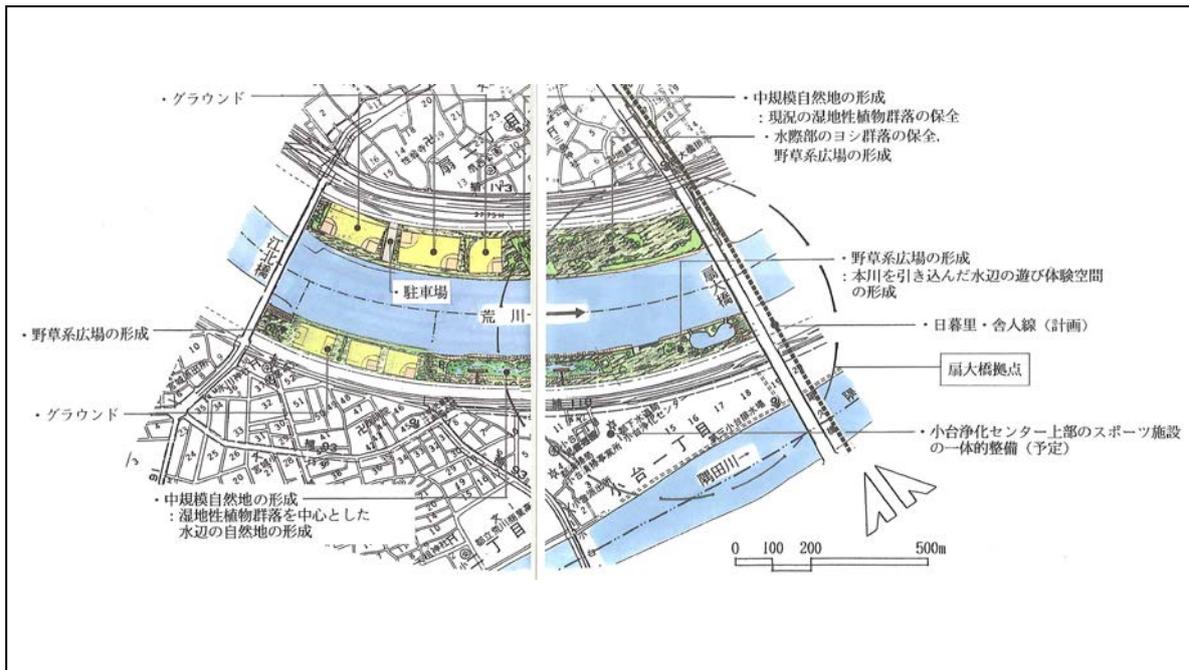


図 15 1996 足立区地区計画 (小台・扇ブロック)

●進捗状況図



※進捗状況図で示す「実現」「ほぼ実現」の範囲は、現状利用状況で示す範囲として示した。

図 16 進捗状況図 (小台・扇ブロック)

3) 新ゾーニング（2010 推進計画のゾーニング）

●推進計画 2010 のゾーニング計画図

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、現状の河川敷利用現況をふまえながら、これから概ね 10 年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の 2 つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととします。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

●小台・扇ブロックゾーニング計画図

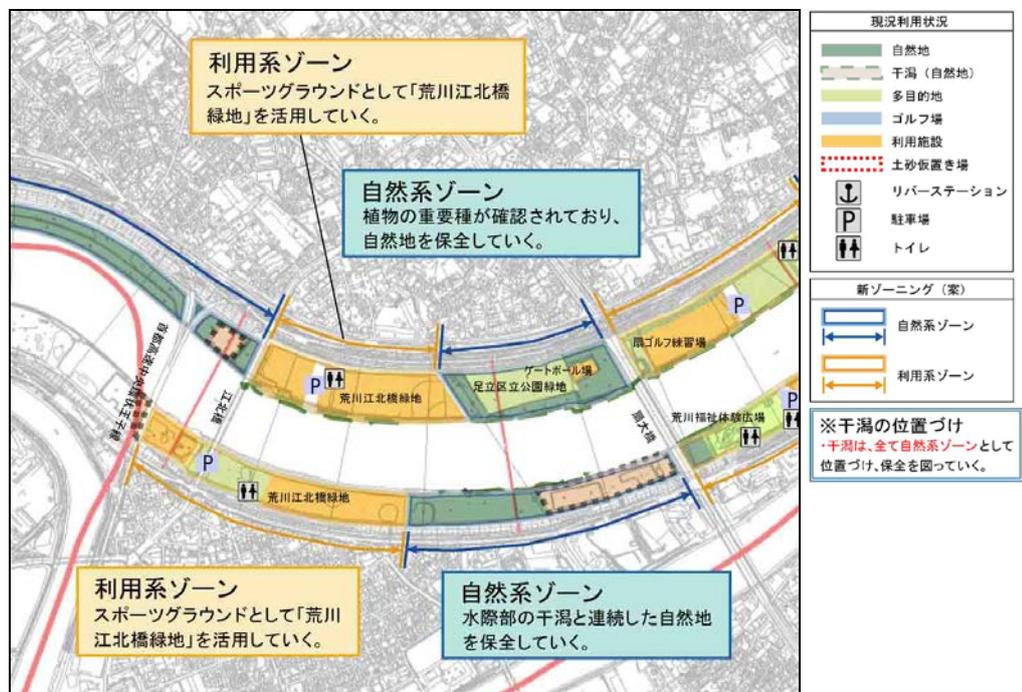


図 17 推進計画 2010 のゾーニング計画図（小台・扇ブロック）

●1996 年計画からの主な変更点

このブロックでは、1996 年計画の土地利用ゾーニングからの大きな変更はありません。

4) ブロック別計画

〈ブロックの目標・整備方針〉

- ・スーパー堤防の整備に関連して、扇大橋周辺は川へのアプローチを容易にする拠点整備を図ります。
- ・現状の湿地性植物群落の保全や、水際部のヨシ群落の保全など水辺の自然地の形成を図ります。
- ・利用施設や土砂仮置場など利用系の施設においては特に、その適正な維持管理に努めるとともに自然度向上の取組みを進めます。

〈ブロックの取り組み内容（目標年次：概ね10年後を目指します）〉

（左岸）

- ・**L01**：堤防補強工事を行った後、盛土部分を利用した桜（五色桜）の植樹を進めます。
- ・**L02**：送電線鉄塔より下流部は、鉄塔周辺及び水際部の現況のヨシ原等湿地性植物群落を積極的に保全するとともに、河川敷は、低木、灌木の植栽等により野草系広場を整備します。

（右岸）

- ・**R01**：江北橋下流部の野草系広場では、生態にも配慮した草刈り（選択的草刈り）を実施し、子どもたちの自然観察等の場となるような維持管理を行っていきます。
- ・**R02**：グラウンド下流側の河川敷は、淡水池を中心とした中規模自然地を形成し、コツブヌマハリイ等湿地性植物群落の保護、保全を図るとともに、自然観察等に利用できる空間として今後も維持管理を行っていきます。
- ・**R03**：扇大橋拠点の扇大橋上流部は、治水工事のため土砂の仮置き場として利用します。ただし今後土砂仮置き場の縮小に努め、工事の進捗により、仮置きする必要がなくなった際には自然地などの利用方策について検討を行います。
- ・**R04**：日暮里・舎人ライナーの足立小台駅から荒川河川敷へのアクセスの向上を図り、より多くの来訪者が安全且つ快適に利用できるよう検討を図り施設整備を進めます。

●ブロック別現況図

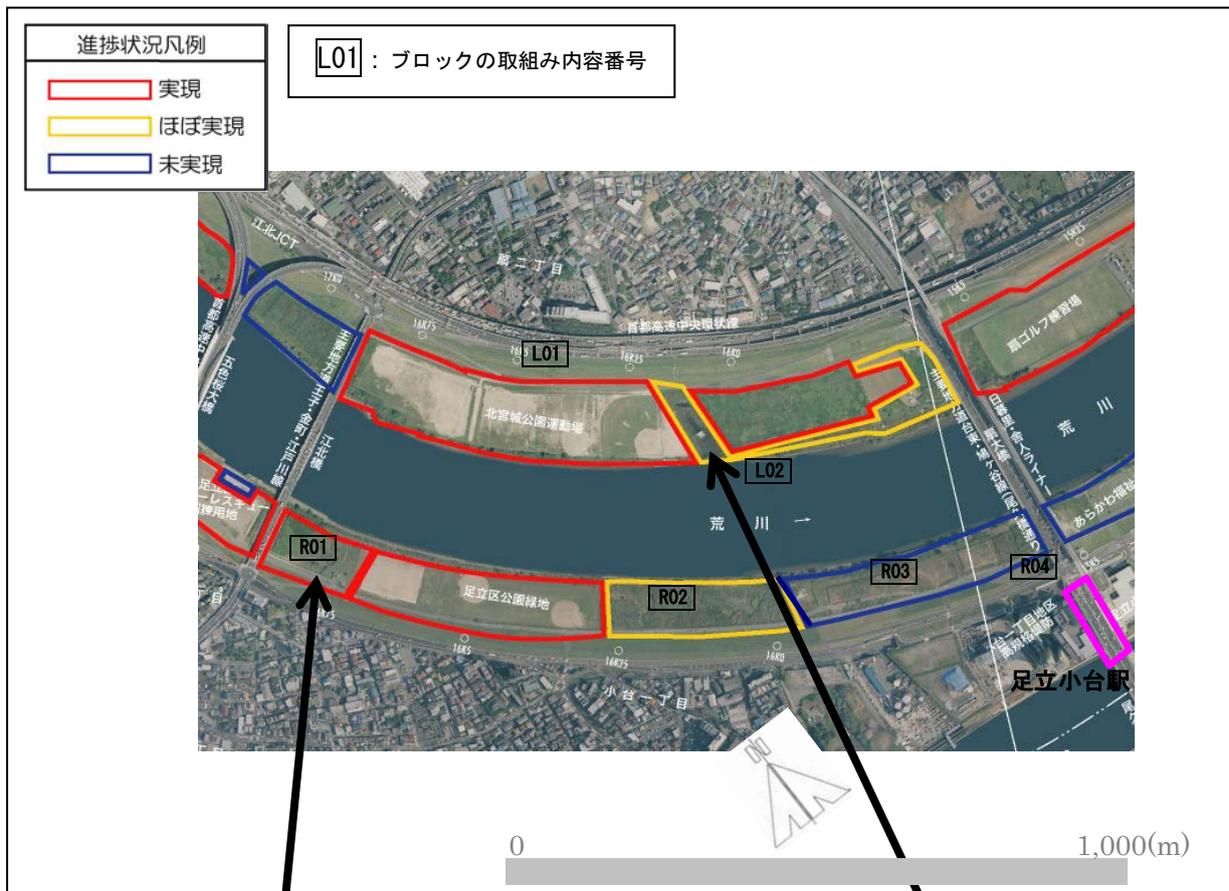


図 18 ブロック別現況図（小台・扇ブロック）

●計画イメージ

<p>・野草系広場の形成</p>  <p>江北橋下流部の野草系広場では、生態にも配慮した草刈り（選択的草刈り）を実施し、子どもたちの自然観察等の場となるような維持管理を行っていく。</p>	<p>・中規模自然地の形成</p>  <p>鉄塔周辺及び水際部のヨシ原等湿地性植物群落を積極的に保全するとともに、低木、灌木の植栽等により野草系広場を整備していく。</p>
---	--

図 19 計画イメージ（小台・扇ブロック）

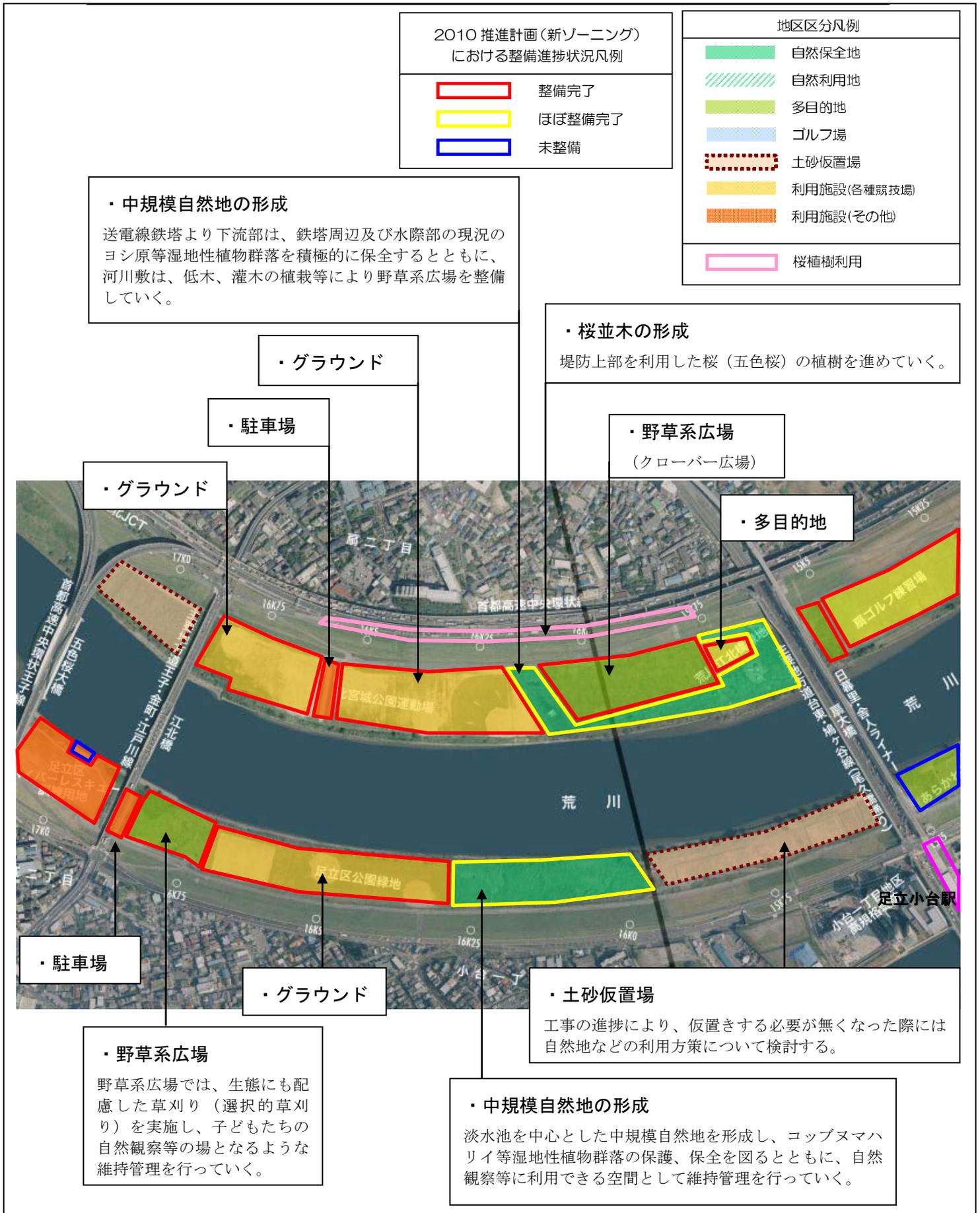


図 20 ブロック別計画図（小台・扇） 全体イメージ

(3) 西新井・本木ブロック

1) ブロックの概況

- ・扇大橋下流から西新井橋までに位置する本ブロックは、左岸は扇一丁目と本木地区、右岸は隅田川に挟まれた小台一丁目と千住桜木地区となっています。
- ・荒川へのアプローチは、扇大橋、西新井橋(尾竹橋通り)と日暮里・舎人ライナーの扇大橋駅、足立小台駅からとなります。特に足立小台駅は荒川のスーパー堤防上に造られた駅で、地域住民の利用と合わせて荒川利用者の新たな玄関口となっています。
- ・古くからの住宅街である左岸本木地区は、住工混在の過密市街地で緑地の少ない地域です。
- ・尾竹橋通り沿いは近隣商業地域となっており、最も隅田川と接近する対岸は、工業専用地域、尾竹橋公園を囲んだ住居地域が続いています。
- ・河川敷は、右岸があらかわ福祉体験広場、荒川区が占用するグラウンド、千住桜木地区前の大規模自然地となっています。
- ・左岸は、扇大橋側からゴルフ練習場及び、施設利用者の駐車場、テニスコート、野球場、広場などの利用系施設、次に本木ワンド周辺の自然地があり、さらに西新井橋上流付近は地域の少年野球などに利用される広場となっています。
- ・右岸、西新井橋上流の大規模自然地は、河川敷は野草地、水際部は複雑に入り組んだ干潟状になっており、幅の広いヨシ群落が続き、野鳥の飛来や営巣も見られる自然度の高いエリアとなっています。
- ・河川敷は両岸とも全域避難場所に指定されています。
- ・震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段は散歩やジョギング、サイクリングなどに親しまれています。
- ・防災用緊急情報ネットワークの整備の一環として、左岸側の河川敷には光ファイバーが敷設されています。



西新井・本木ブロック付近の荒川 (14.75m~17.0km)

2) これまでの成果

〈これまでの成果〉

河川敷利用のため「サッカー場、野球場の整備」及び、施設利用者用の「駐車場の整備」が進められました。自然地の向上として右岸、千住桜木地区前や左岸本木ワンド付近の「大規模自然地の形成」、「水際線の整備」、「堤防の耐震性向上及び緩傾斜化」が、進められました。

しかし、左岸全域における「大規模自然地の形成」、右岸扇大橋下流の「芝生系広場の形成」や「船着き場の新設」、「水際線の整備」で未整備の箇所があります。

〈取り組み課題〉 短期計画の点検結果から得られた課題

[大規模自然地の形成]：左岸

○扇大橋下流付近

現在、ゴルフ練習場、テニスコート、野球場、広場などと利用者用の駐車場が整備されています。利用施設的な土地利用となっています。

○本木ワンド付近

水際部のヨシ原等湿地性植物群落の保全のため、航走波対策のための木工沈床の設置が行われています。しかし、河川敷側への水辺の自然体験空間等多様な水辺環境の整備にまでは至っていません。

○西新井橋上流付近

芝生系広場的現況になっており、地域の少年野球などの場として活用されている。利用施設的な土地利用となっています。

[大規模自然地の形成]：右岸

水際部のヨシ原等湿地性植物群落の保全のため、航走波対策のための木工沈床の設置が行われています。しかし、河川敷側への水辺の自然体験空間等多様な水辺環境の整備にまでは至っていません。

[芝生系広場の形成]

右岸、扇大橋下流部のこのエリアは、自然系の野草地と、利用施設（その他）の『あらかわ福祉体験広場跡地』となっています。

[船着き場の新設]

右岸、扇大橋下流部の足立区の船着場については、現在、計画外となっています。

[水際線の整備]

左岸の本木ワンド付近から西新井橋までと、右岸の千住桜木地区前の大規模自然地の水際部には航走波対策のための木工沈床が設置されています。しかし、その他のエリアでは、従前の直壁護岸等の形態であり水際部の自然度アップを図っていく必要がある。

●1996 足立区地区計画図

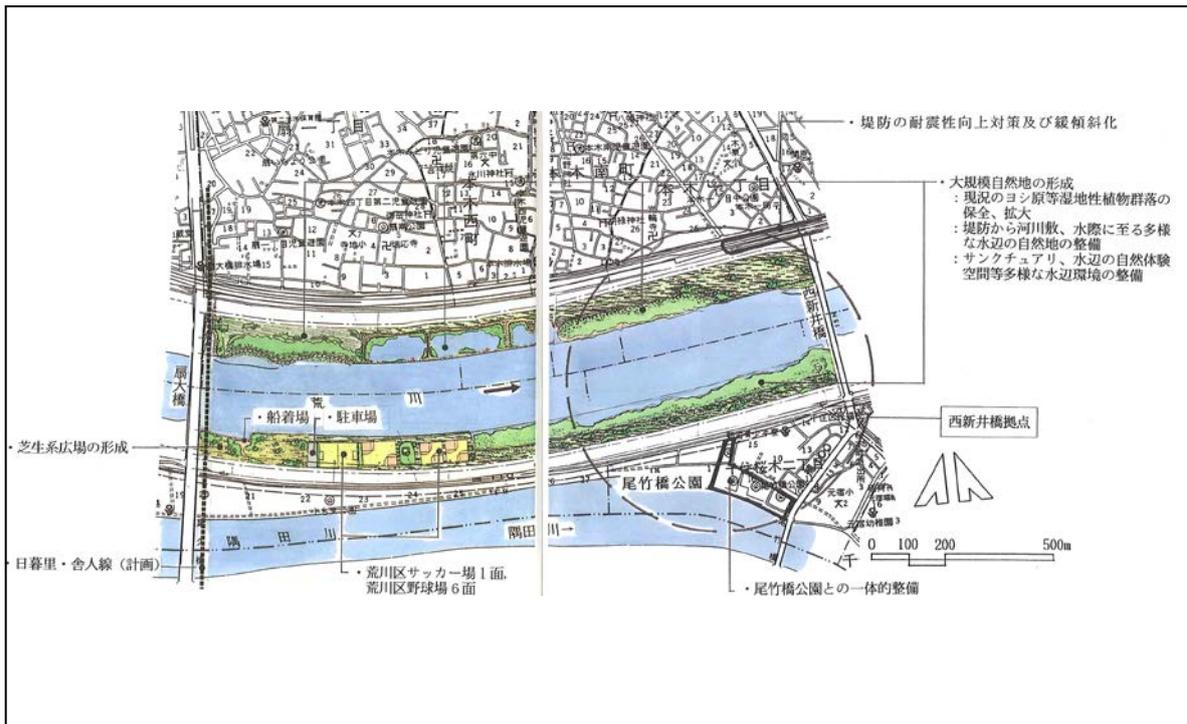
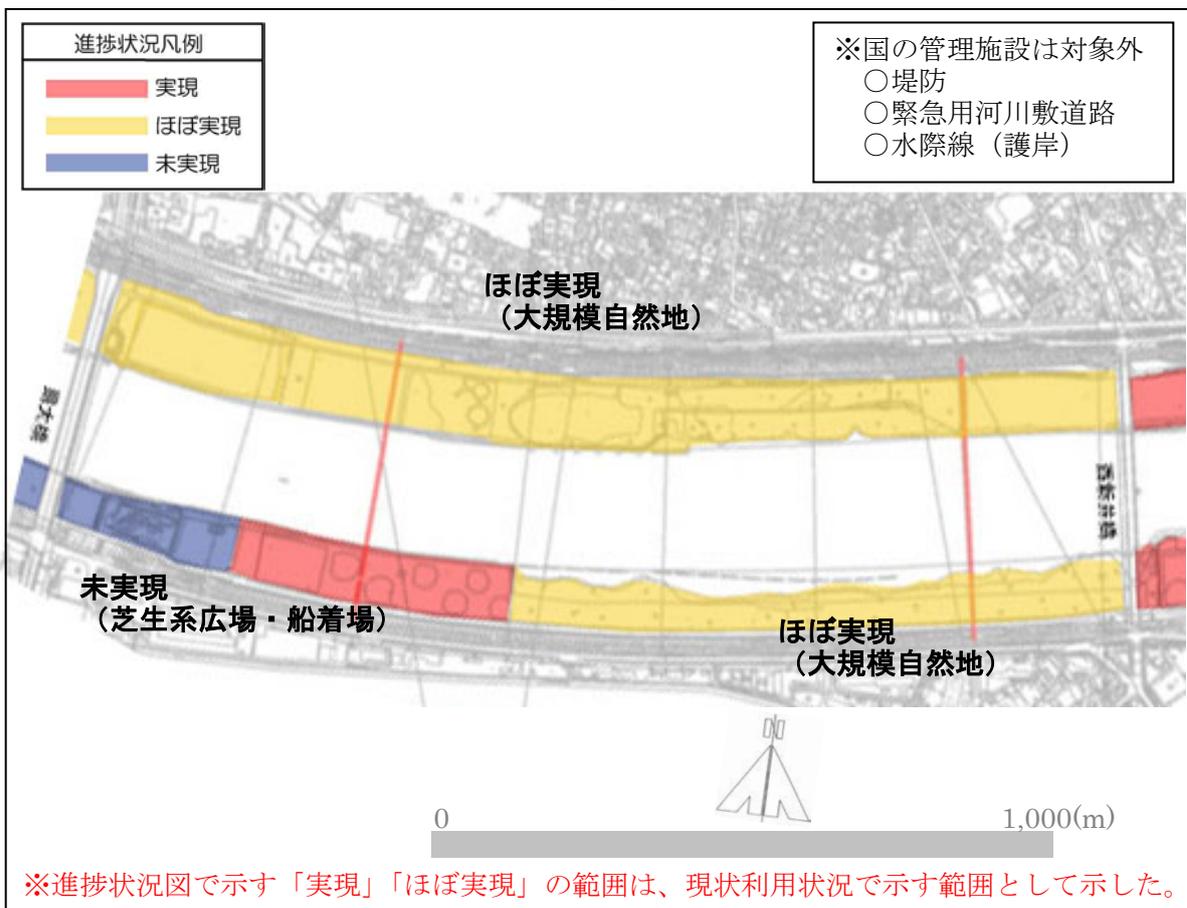


図 21 1996 足立区地区計画（西新井・本木ブロック）

●進捗状況図



※進捗状況図で示す「実現」「ほぼ実現」の範囲は、現状利用状況で示す範囲として示した。

図 22 進捗状況図（西新井・本木ブロック）

3) 新ゾーニング (2010 推進計画のゾーニング)

●推進計画 2010 のゾーニング計画図

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、現状の河川敷利用現況をふまえながら、これから概ね 10 年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の 2 つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととします。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

●西新井・本木ブロックゾーニング計画図

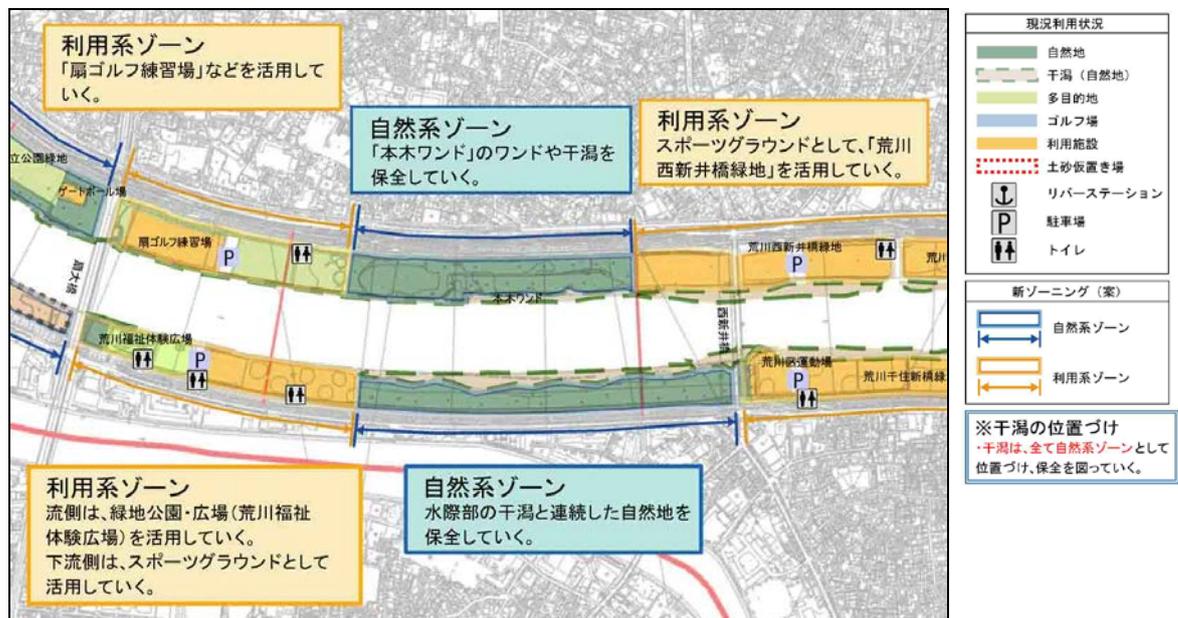


図 23 推進計画 2010 のゾーニング計画図 (西新井・本木ブロック)

●1996 年計画からの主な変更点

- このブロック左岸は 1996 年計画では、全域を大規模自然地として位置付けていたが、現状の利用を勘案し扇大橋下流部付近と西新井橋上流部付近について、新たに利用系ゾーンとして位置付けられました。

4) ブロック別計画

〈ブロックの目標・整備方針〉

- ・利用系施設周辺の自然度向上を図るとともに、両岸の大規模自然地では水際部の自然地を保全、河川敷にも多様性のある自然地の形成を進め、自然度の高い空間を創出します。
- ・観察等自然体験の充実を図り、生息する動植物とのふれあい空間の創出を図ります。

〈ブロックの取り組み内容（目標年次：概ね10年後を目指します）〉

- ・現況の水際部の干潟、ヨシ原を保全し、左右岸一体となった堤防から水際に至る多様性のある規模の大きい自然拠点を形成します。
- ・水際部は生物の生息地の保護を考慮し、人為的な管理を最小限に抑え、部分的に人の利用を制限したサンクチュアリを創出します。

（左岸）

- ・**L01**：扇大橋下流付近の利用施設は水際部の自然度向上、自然地の連続性を確保し他の河川敷利用者へも配慮ある運営を進めていきます。
- ・**L02**：本木ワンドを中心としたこの地区は、自然保全地としてヨシ原等湿地性植物群落を積極的に保全するとともに、部分的には、そこに生息する昆虫、魚類等の小動物とのふれあいや、自然観察等に利用できる空間として整備を進めます。
- ・**L03**：西新井橋上流付近の広場は、現状、少年野球等に利用されているが、将来的には多目的なレクリエーションに活用される広場としていきます。
- ・**L04**：堤防補強工事後の盛土部分を利用した桜（五色桜）の植樹を進めます。

（右岸）

- ・**R01**：日暮里・舎人ライナーの足立小台駅から荒川河川敷へのアクセスを向上させることにより、多くの来訪者が安全且つ快適に利用できるよう検討を図り施設整備を進めます。
- ・**R02**：足立小台駅の直近に位置する扇大橋下流の芝生系広場の形成予定地及び、『あらかわ福祉体験広場跡地』は多目的地として、その活用検討を進め多くの人に利用される場を創出していきます。
- ・**R03**：その下流は、荒川区のスポーツグラウンドと駐車場が集約的に整備され、利便性が図られています。良好な施設運営を行っていきます。
- ・**R04**：西新井橋上流（千住桜木地区前）の大規模自然地は、自然保全地として現況のヨシ原を中心とする水辺の自然地を積極的に保全するとともに、部分的には自然学習、環境教育等の利用も考慮した整備を進めます。

●ブロック別現況図

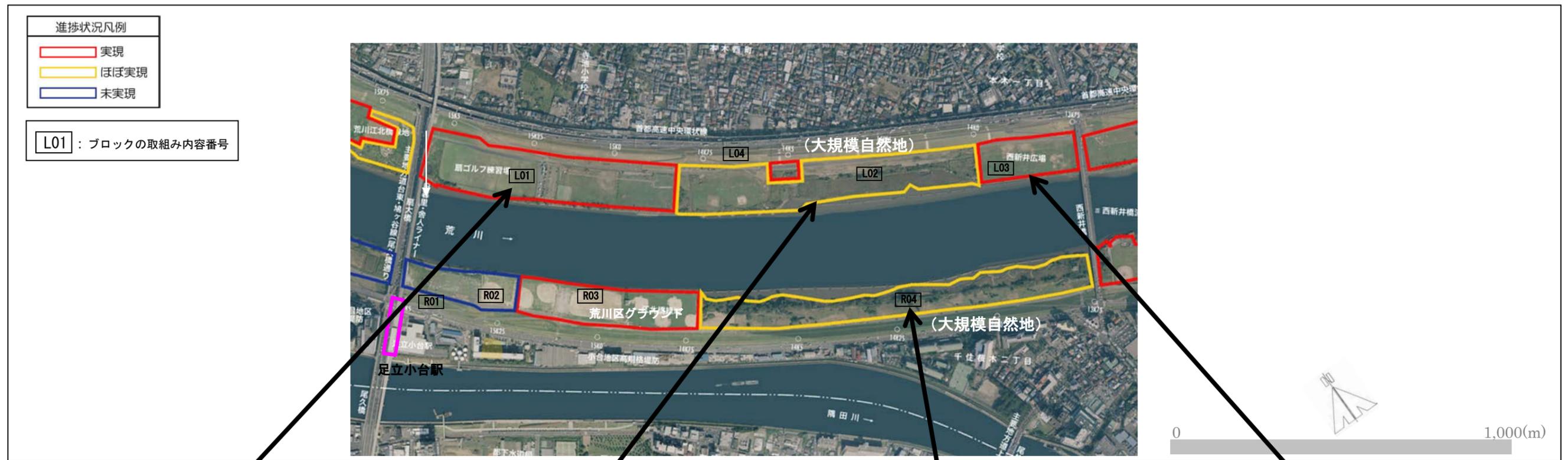


図 24 ブロック別現況図（西新井・本木ブロック）

●計画イメージ

<p>・自然地の形成 → 土地利用変更 → 利用施設・多目的地</p>  <p>扇大橋下流付近のゴルフ練習場を始めとする利用施設は、水際部の自然度向上、自然地の連続性を確保し他の河川敷利用者へも配慮ある運営を進めていく。</p>	<p>・自然地の形成</p>  <p>本木ワンドを中心としたこの地区は、自然保全地としてヨシ原等湿地性植物群落を積極的に保全するとともに、部分的には、そこに生息する昆虫、魚類等の小動物とのふれあいや、自然観察等に利用できる空間として整備を進めていく。</p>	<p>・自然地の形成</p>  <p>西新井橋上流（千住桜木地区区前）の大規模自然地は、自然保全地として現況のヨシ原を中心とする水辺の自然地を積極的に保全するとともに、部分的には自然学習、環境教育等の利用も考慮した整備を進めていく。</p>	<p>・自然地の形成 → 土地利用変更 → 多目的地（芝生系広場の形成）</p>  <p>左岸、西新井橋上流付近の広場は、現状、少年野球等に利用されているが、将来的には多目的なレクリエーションに活用される広場としていく。</p>
---	---	---	---

図 25 計画イメージ（西新井・本木ブロック）

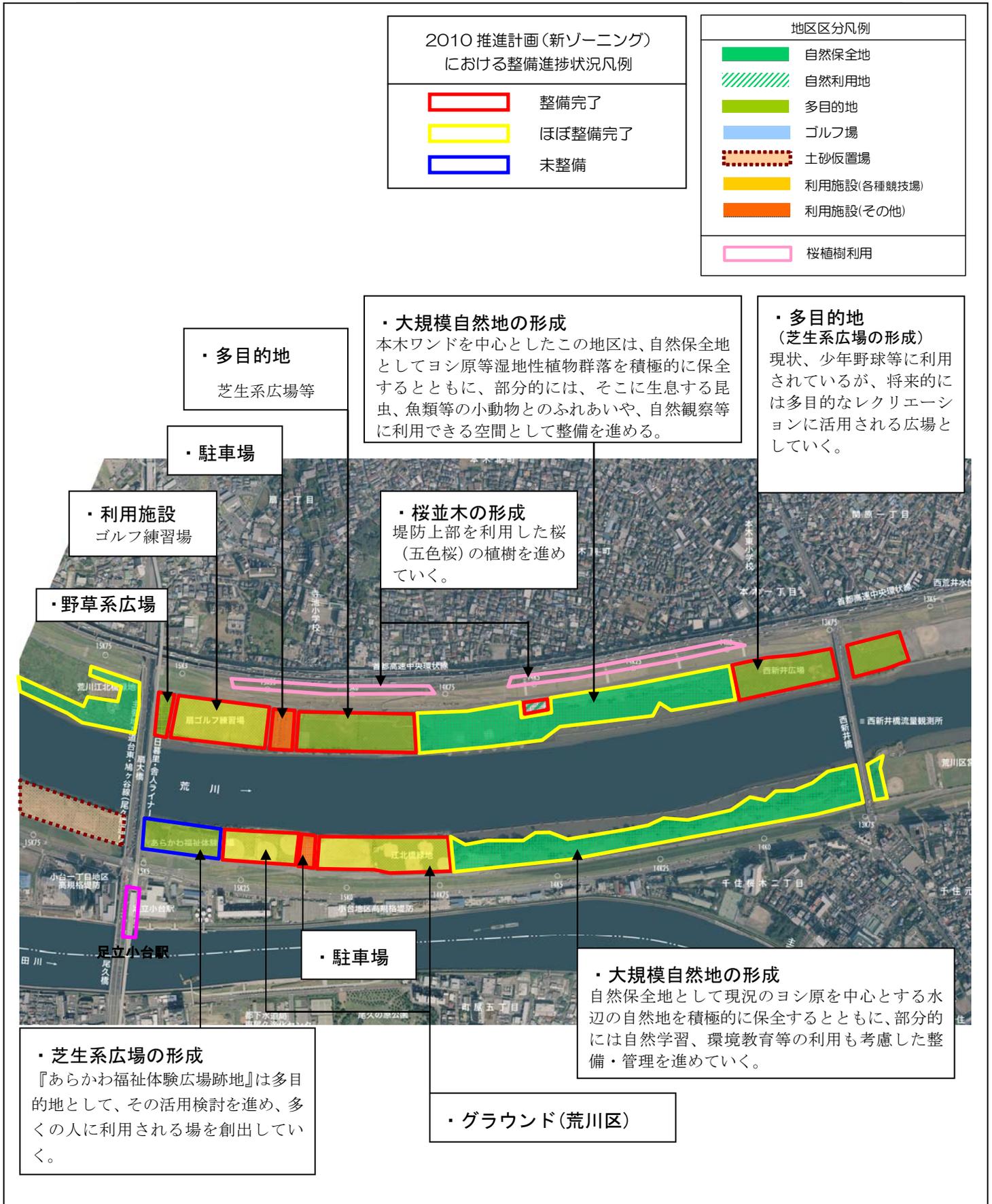


図 26 ブロック別計画図（西新井・本木） 全体イメージ

(4) 大川町・梅田ブロック

1) ブロックの概況

- ・西新井橋から千住新橋までに位置する本ブロックは、左岸は梅田地区、右岸は大川町地区(千住大川町、千住元町)となっています。
- ・堤内地は両岸とも住工商が混在した過密市街地となっています。
- ・河川敷は野球場や多目的広場などスポーツグラウンドが多いブロックとなっています。西新井橋、千住新橋周辺の水際部にまとまったヨシ群落が見られます。
- ・荒川へのアプローチは、西新井橋(尾竹橋通り)、千住新橋(日光街道)からとなります。
- ・河川敷は両岸とも草原と野球場等のグラウンドが連続しています。毎年、夏には「足立の花火」が開催されます。水際部は干潟にヨシ群落が点在しており、西新井橋、千住新橋周辺は比較的連続したヨシ群落が見られます。河川敷は両岸とも全域が避難場所に指定されています。
- ・震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段は散歩やジョギング、サイクリングなどで親しまれています。
- ・防災用緊急情報ネットワークの整備の一環として、左岸側の河川敷には光ファイバーが敷設されています。



大川町・梅田ブロック付近の荒川 (12.5km～14.0km)

2) これまでの成果

〈これまでの成果〉

治水対策として、「堤防の耐震性向上及び緩傾斜化」、河川敷利用のため「芝生系広場の形成」、「野球場」及び、施設利用者用の「駐車場の整備」、自然地の向上として「中規模自然地の形成」が、進められました。

しかし、一部の「堤防の耐震性向上及び緩傾斜化」、また、「水際線の整備」が、未整備の箇所があります。

〈取り組み課題〉 . . . 短期計画の点検結果から得られた課題 . . .

[堤防の耐震性向上及び緩傾斜化]

堤防の耐震性向上及び緩傾斜化については、順次計画的に整備を進めていますが、このブロック右岸、千住新橋上流側付近では未整備の部分があります。また、この付近の堤防斜面にある階段には手摺が設置されておらず、スロープを含めたバリアフリー化整備が必要な箇所です。

[水際線の整備]

西新井橋、千住新橋周辺の水際部にまとまったヨシ群落が見られますが、保全のための航走波対策が必要です。

また、前述以外の部分についても従前の直壁護岸等の形態であり、水際部の自然度アップを図っていく必要があります。

●1996 足立区地区計画図

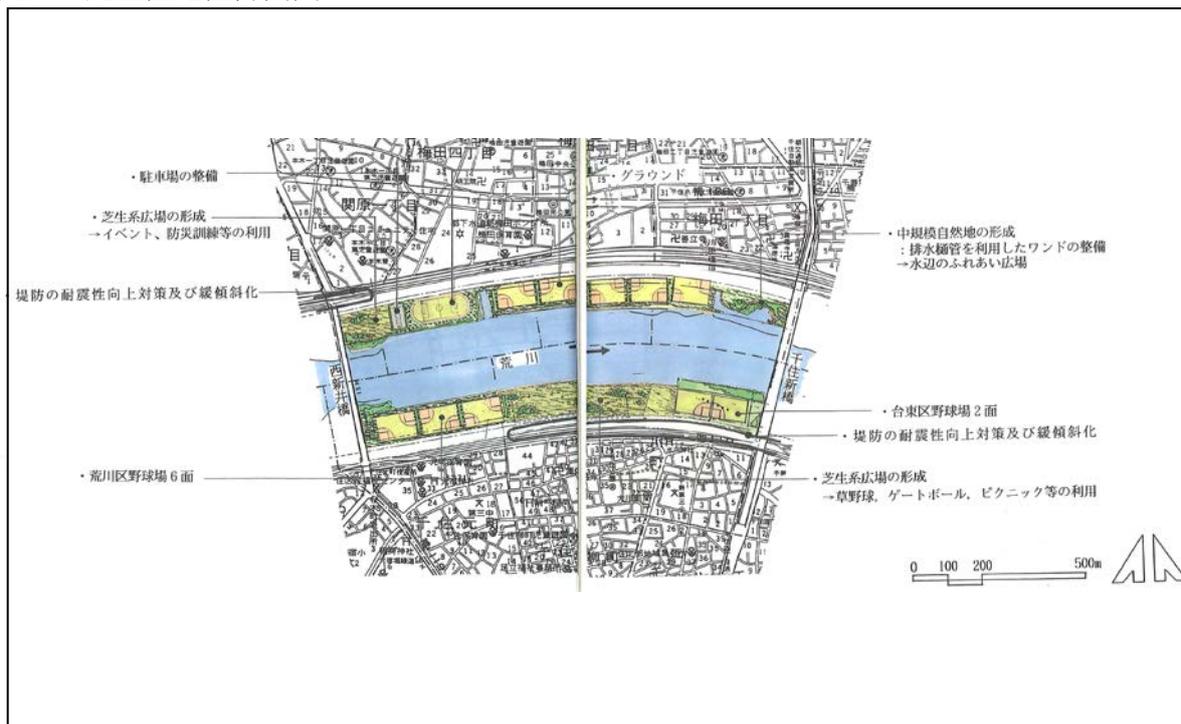


図 27 1996 足立区地区計画 (大川町・梅田ブロック)

●進捗状況図

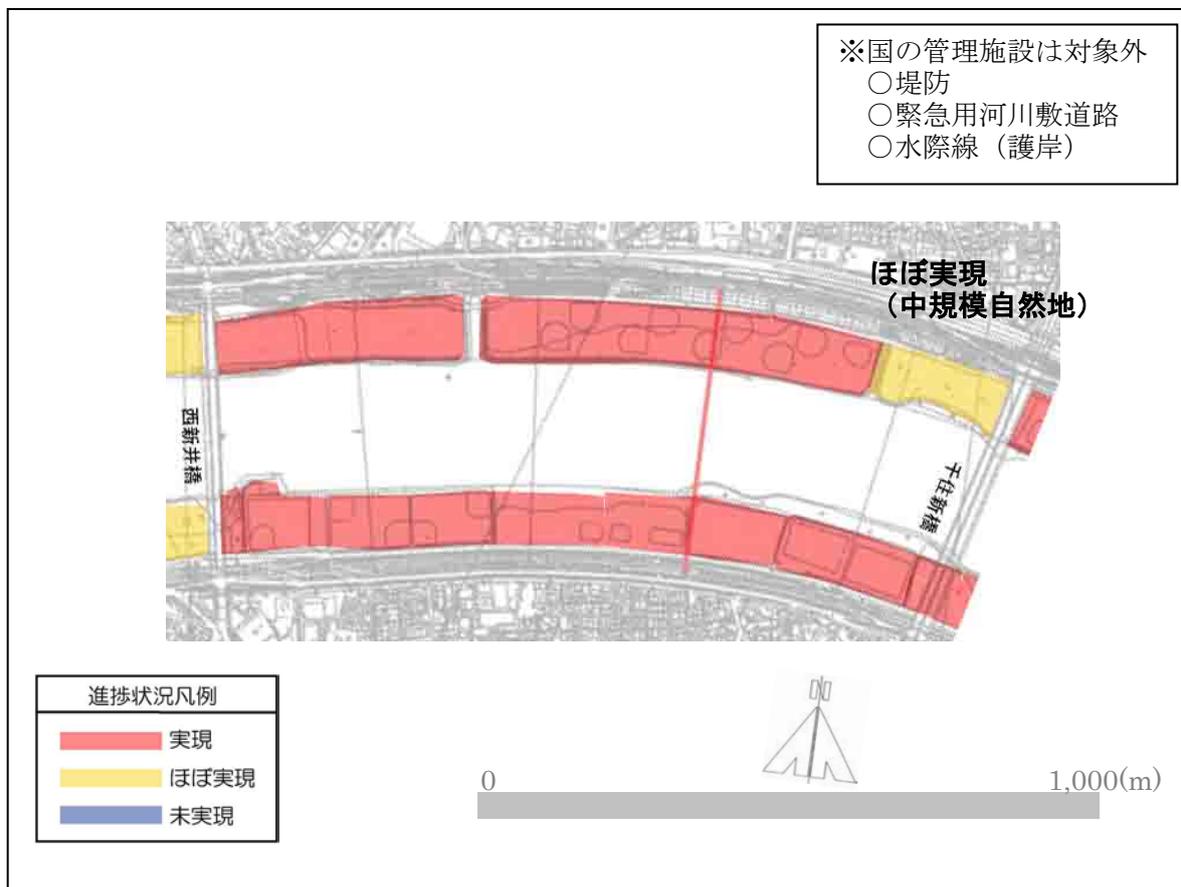


図 28 進捗状況図 (大川町・梅田ブロック)

3) 新ゾーニング（2010 推進計画のゾーニング）

●推進計画 2010 のゾーニング計画図

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、現状の河川敷利用現況をふまえながら、これから概ね 10 年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の 2 つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととします。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

●大川町・梅田ブロックゾーニング計画図



図 29 2010 推進計画のゾーニング計画図（大川町・梅田ブロック）

●1996 年計画からの主な変更点

このブロックでは、1996 年計画の土地利用ゾーニングからの大きな変更はありません。

4) ブロック別計画

〈ブロックの目標・整備方針〉

- ・野球場等のスポーツグラウンドの適切な管理を行うとともに、自然度の向上を図ります。
- ・水際部には、周辺自然地との連携化を図った自然度の高い空間を創出するとともに、河川敷利用施設の水辺らしい空間利用を図ります。

〈ブロックの取り組み内容（目標年次：概ね10年後を目指します）〉

（左岸）

- ・**L01**：野球場等のスポーツ施設は、その良好な施設運営を進めていきます。また、グラウンド間への灌木等の植栽により自然度の向上及び、その維持を図っていきます。
- ・**L02**：千住新橋上流付近水際部のヨシ原等湿地性植物群落を保全し、自然観察等に利用できる空間とします。

（右岸）

- ・**R01**：荒川区、台東区の野球場等スポーツ施設は、その良好な施設運営を進めていきます。また、グラウンド間への灌木等の植栽により自然度の向上及び、その維持を図っていきます。
- ・**R02**：水際部のヨシ原等湿地性植物群落を保全し、上下流部の自然地との連携化を図ります。
- ・**R03**：大川町緑地は、現状、少年のサッカー等に利用されているが、将来的には開放的な河川景観を活かし、利用系多目的地の芝生系広場として、レクリエーション利用を図っていきます。また、低木、灌木等の植栽を行い自然度の向上を進めていきます。
- ・**R04**：地震時に堤防が大きく崩れ、市街地に被害を及ぼすことがないように、堤防の耐震性向上対策を行うとともに、堤防の川表側の緩傾斜化と緑化を行い、堤防と河川敷が一体となった親しみやすい空間を創り出します(なお、対策実施区間の延長は、詳細な地盤調査を行ったうえで決定することとしています)。また、合わせてスロープや手摺などによるバリアフリー化も検討していきます。

●ブロック別現況図

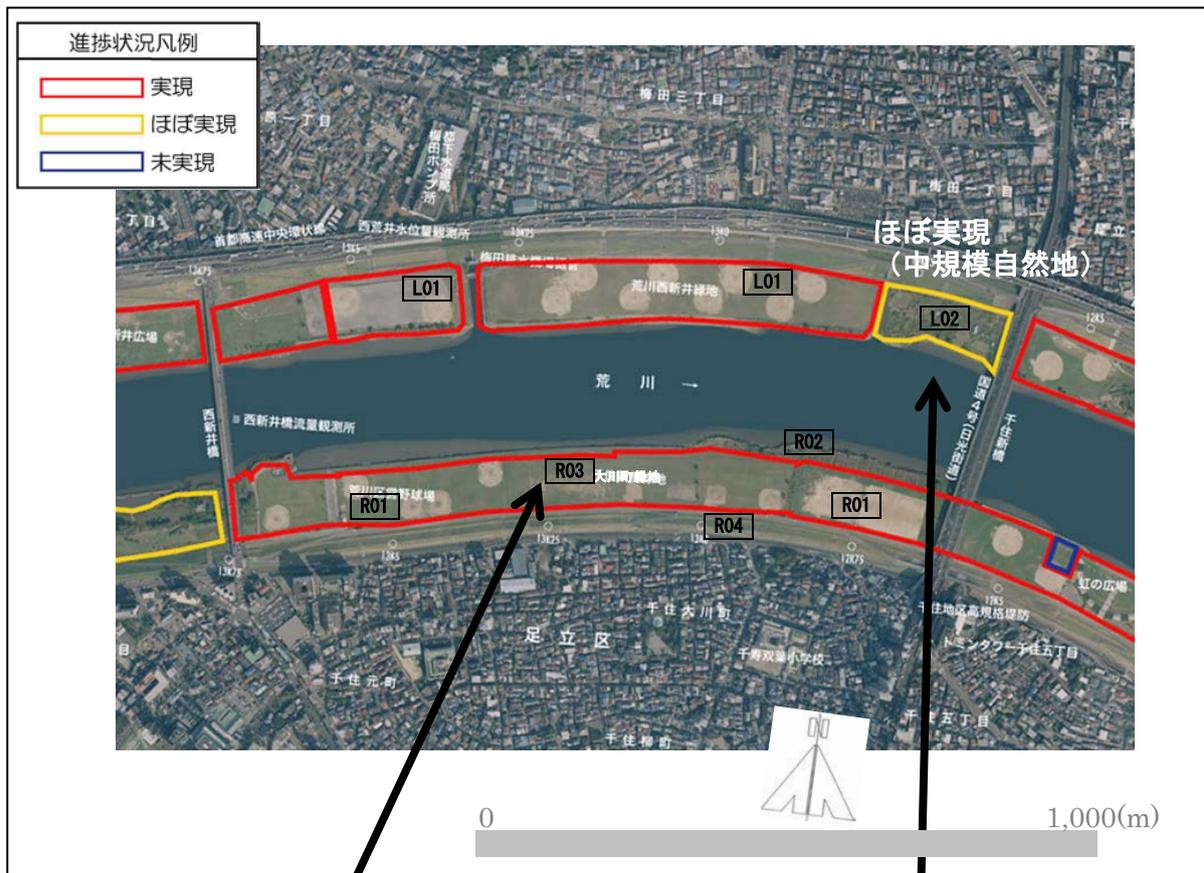


図 30 ブロック別現況図 (大川町・梅田ブロック)

●整備計画イメージ

・芝生系広場の形成

大川町緑地は、現状、少年のサッカー等に利用されているが、将来的には開放的な河川景観を活かし、利用系多目的地の芝生系広場として、レクリエーション利用を図っていく。また、低木、灌木等の植栽を行い自然度の向上を進めていく。

・中規模自然地の形成

千住新橋上流付近水際部のヨシ原等湿地性植物群落を保全し、自然観察等に利用できる空間としていく。

図 31 整備計画イメージ

●ブロック別計画（大川町・梅田） 全体イメージ



図 32 ブロック別計画図（大川町・梅田） 全体イメージ

(5) 日の出・足立ブロック

1) ブロックの概況

- ・千住新橋から堀切橋下流まで(左岸は東武線鉄橋下流まで)に位置する本ブロックは、左岸は足立地区、右岸は日の出地区(千住五丁目、日の出町、柳原一、二丁目)に面しており、それぞれ葛飾区、墨田区に接するブロックです。
- ・荒川へのアプローチは、千住新橋(日光街道)、小菅駅、堀切駅(東武伊勢崎線)、関屋駅(京成本線)、北千住駅(常磐線、千代田線等)からとなります。
- ・左岸側は住工が混在した地区、右岸側は隅田川に囲まれた千住宿等、商業を中心に古くから栄えた地区で現在も商業地域であり、いずれも過密市街地となっています。
- ・千住新橋から常磐線鉄橋までの左岸側は水際部にはワンドが整備され、河川敷には湿地性の緑地が広がっています。対岸は堀切橋まで野球場などのグラウンド、草原の多目的広場が続き、護岸前面にヨシ群落が見られ、釣り人も多いエリアです。
- ・鉄道橋等から多くの人が荒川を認識する場所です。
- ・千住新橋右岸には、平成12年に生涯学習総合施設「学びピア21」が建設され、足立区の荒川散策の拠点として施設内に「荒川ビジターセンター」が併設されました。荒川の自然紹介や各種イベントなど、解説員が常駐し活動しています。
- ・震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段は散歩やジョギング、サイクリングなどで親しまれています。
- ・緊急用河川敷道路と連携して災害復旧活動の拠点となる「足立リバーステーション」が整備され、普段は水上バスや河川工事の資材運搬基地として活用されています。
- ・防災用緊急情報ネットワークの整備の一環として、河川敷には光ファイバーが敷設されています。また、河川敷は全域が広域避難場所に指定されています。



日の出・足立ブロック付近の荒川 (10.5km～13.5km)

2) これまでの成果

〈これまでの成果〉

河川敷利用のため「グラウンドの整備」及び、施設利用者用の「駐車場の整備」、「芝生系広場の形成」、「駐車場」、「虹の広場」、治水対策として、「堤防の耐震性向上及び緩傾斜化」、「船着き場の整備」、自然地の向上として左岸の「野草地、ワンドの形成」が、進められました。

また、荒川に親しんでもらう拠点として「荒川ビジターセンター」が整備され、情報発信や各種イベントが実施されています。

しかし、一部「堤防の耐震性向上及び緩傾斜化」、「野草系広場、ワンド」、「水際線」、右岸の「船着き場」が、未整備の箇所があります。

〈取り組み課題〉 ・ ・ ・ 短期計画の点検結果から得られた課題 ・ ・ ・

〔堤防の耐震性向上及び緩傾斜化〕

右岸の京成本線鉄橋付近では、堤防高が一部不足している部分があります。鉄道事業者及び関係機関と調整を図り改善整備を行っていく必要があります。

〔野草系広場、ワンド等の整備〕

左岸側で既に整備済みの五反野ワンドでは、その活用が図られています。一方、下流側の鉄道橋に挟まれたエリア及び、右岸の同様箇所付近については野草地とワンド等の整備による自然地の形成とされてきましたが、輻輳する鉄道橋との位置関係などを考慮すると、今後の整備にあたっては整備形態の再検討が必要と考えられます。

〔水際線の整備〕

右岸日の出緑地の水際部には、まとまったヨシ群落が見られますが、保全のための航走波対策が必要です。また、既に整備済みの五反野ワンド付近の水際部についてもその良好な維持を図っていく必要があります。

前述以外の部分については従前の直壁護岸等の形態であり、水際部の自然度アップを図っていく必要があります。

〔船着き場〕

左岸東武線鉄橋下流側には国土交通省により「足立リバーステーション」が整備され活用されていますが、右岸虹の広場前の船着場については未整備です。

3) 新ゾーニング (2010 推進計画のゾーニング)

●推進計画 2010 のゾーニング計画図

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、現状の河川敷利用現況をふまえながら、これから概ね 10 年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の 2 つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととします。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

●日の出・足立ブロックゾーニング計画図



図 35 2010 推進計画のゾーニング計画図 (日の出・足立ブロック)

●1996 年計画からの主な変更点

左岸、千住新橋下流付近はゾーニング的には自然系であるが、土地利用として一部グラウンド利用としている部分があります。

4) ブロック別計画

〈ブロックの目標・整備方針〉

- ・千住新橋下流は、都市的な水辺と自然性豊かな水辺の創出により、地域性を反映した多様な水辺空間を演出します。
- ・交通機関の利便性を活かし、堤内地との一体的な整備により、水辺へのアクセスの向上とともに、市街地の快適なオープン空間としての充実を図ります。

〈ブロックの取り組み内容（目標年次：概ね10年後を目指します）〉

（左岸）

- ・**L01**：千住新橋下流のグラウンド(高砂野球場)は、上下流の自然系ゾーンに挟まれており、ゾーンの連続性に配慮した自然度アップを図っていきます。
- ・**L02**：整備済みの五反野ワンド一帯は、ヨシ原等湿地性植物群落を中心とした自然地を積極的に保全していくとともに、自然利用地として自然観察等活用を図っていきます。
- ・**L03**：さらに、常磐線鉄橋下流部につづく自然保全地については、水際部のヨシ原等湿地性植物群落を積極的に保全していきます。今後、このエリアの整備を行う際には整備形態の再検討を行っていきます。

（右岸）

- ・**R01**：千住新橋下流は虹の広場、野球場を中心とした都市的な水辺空間としての利用を図り、荒川ビジターセンターの活用を進めていくとともに、北千住駅周辺の中心市街地からのアクセスを考慮した賑わい空間を形成していきます。
- ・**R02**：常磐線鉄橋と東武線鉄橋の間は、野草系の自然保全地の形成を図り、周辺環境等を考慮して従来のワンド等の整備については再検討を進めます。また、その下流部には、基本的には野草系広場を形成し、水際部整備を行うにあたっては上下流との連続性を考慮した水辺環境を創出していくよう検討していきます。
- ・**R03**：グラウンドや広場が混在する東武線鉄橋より下流部は、低木、灌木等の植栽により、自然度の向上を図ります。また、現況水際部のヨシ群落を保全するとともに、野草系広場を整備します。
- ・**R04**：地震時に堤防が大きく崩れ、市街地に被害を及ぼすことがないように、堤防の耐震性向上対策を行うとともに、堤防の川表側の緩傾斜化と緑化、バリアフリー対応を行い、堤防と河川敷が一体となった親しみやすい空間を創り出します(なお、対策実施区間の延長は、詳細な地盤調査を行ったうえで決定することとしています)。

●ブロック別現況図

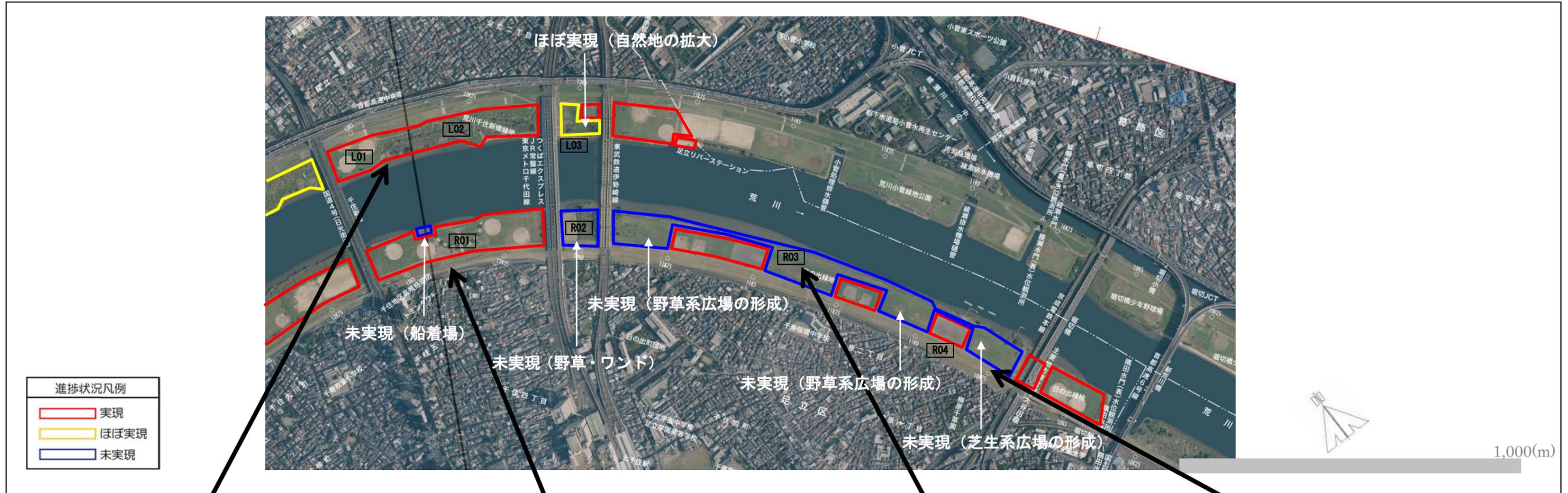


図 36 ブロック別現況図 (日の出・足立ブロック)

●整備計画イメージ

<p>・大規模自然地の形成</p>  <p>五反野ワンド一帯は、ヨシ原等湿地性植物群落を中心とした自然地を積極的に保全していくとともに、自然利用地として自然観察等への活用を図っていく。</p>	<p>・虹の広場、ビジターセンター</p>  <p>千住新橋下流は虹の広場、野球場を中心とした都市的な水辺空間としての利用を図り、荒川ビジターセンターの活用を進めていくとともに、北千住駅周辺の中心市街地からのアクセスを考慮した賑わい空間を形成していく。</p>	<p>・野草系広場の形成</p>  <p>グラウンドや広場が混在する東武線鉄橋より下流部は、低木、灌木等の植栽により、自然度の向上を図ります。また、現況水際部のヨシ群落を保全するとともに、野草系広場を整備していく。</p>	<p>・堤防の耐震性向上及び緩傾斜化</p>  <p>地震時に堤防が大きく崩れ、市街地に被害を及ぼすことがないように、堤防の耐震性向上対策を行うとともに、堤防の川表側の緩傾斜化と緑化、バリアフリー対応を行い、堤防と河川敷が一体となった親しみやすい空間を創り出していく。</p>
---	--	--	---

図 37 整備計画イメージ

・グラウンド
 上下流の自然系ゾーンとの連続性に配慮した自然度アップを図っていく。

・大規模自然地の形成
 五反野ワンダー帯は、ヨシ原等湿地性植物群落を中心とした自然地を積極的に保全していくとともに、自然利用地として自然観察等活用を図っていく。

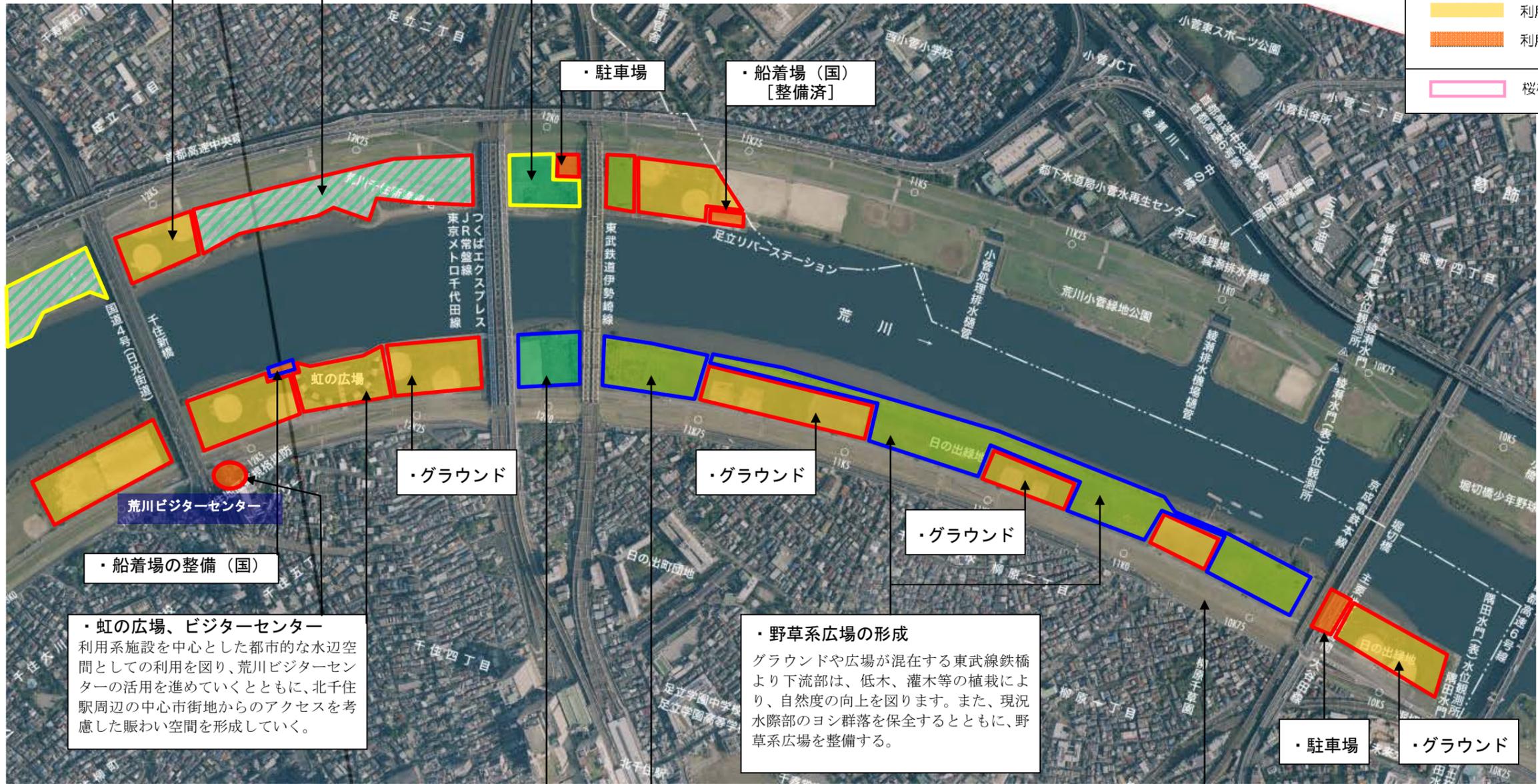
・大規模自然地の形成
 水際部のヨシ原等湿地性植物群落を積極的に保全していきます。今後、このエリアの整備を行う際には整備形態の再検討を行っていく。

2010 推進計画(新ゾーニング)における整備進捗状況凡例

 	整備完了
 	ほぼ整備完了
 	未整備

地区区分凡例

	自然保全地
	自然利用地
	多目的地
	ゴルフ場
	土砂仮置場
	利用施設(各種競技場)
	利用施設(その他)
	桜植樹利用



・虹の広場、ビジターセンター
 利用系施設を中心とした都市的な水辺空間としての利用を図り、荒川ビジターセンターの活用を進めていくとともに、北千住駅周辺の中心市街地からのアクセスを考慮した賑わい空間を形成していく。

・中規模自然地の形成
 常磐線鉄橋と東武線鉄橋の間は、野草系の自然保全地の形成を図り、周辺環境等を考慮して従来のワンド等の整備については再検討を進める。

・野草系広場の形成
 基本的には野草系広場を整備し、水際部の整備にあたっては上下流との連続性を考慮した水辺環境を創出していくよう検討していく。

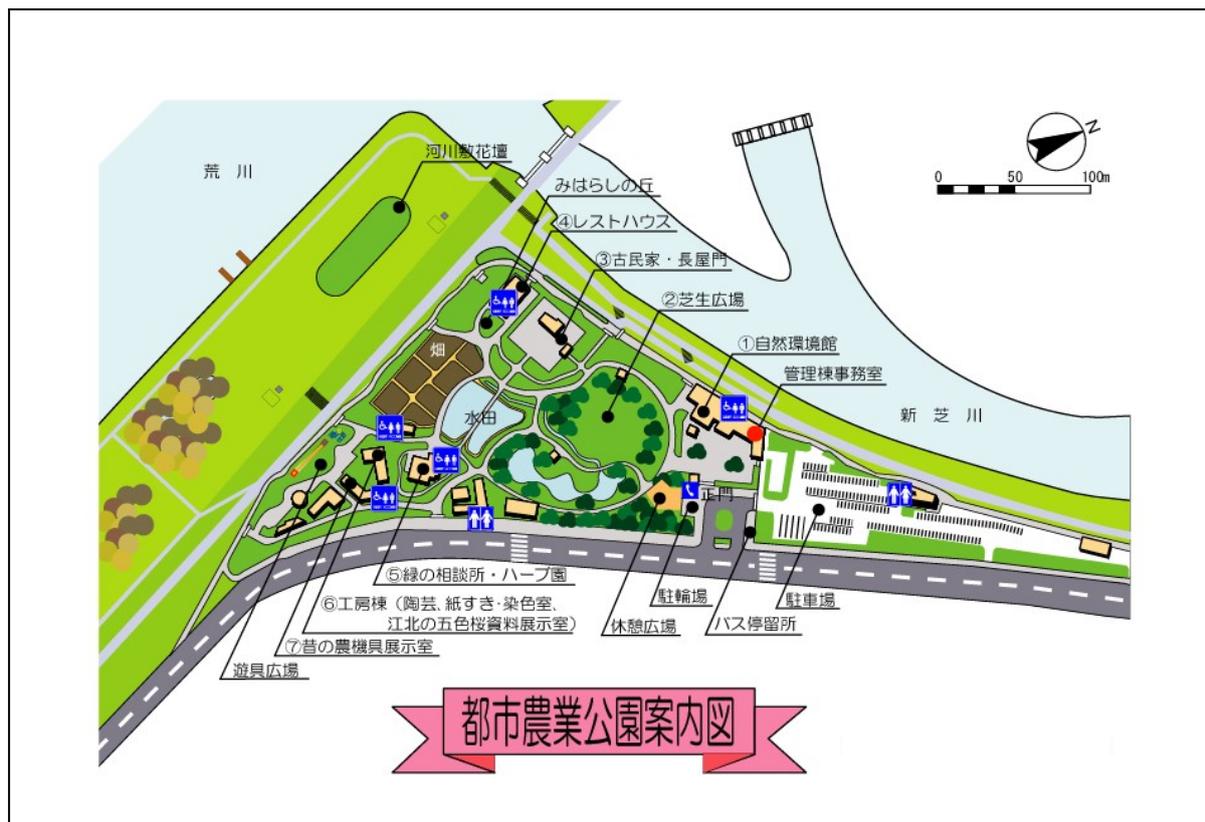
・堤防の耐震性向上及び緩傾斜化
 地震時に堤防が大きく崩れ、市街地に被害を及ぼすことがないように、堤防の耐震性向上対策を行うとともに、堤防の川表側の緩傾斜化と緑化、バリアフリー対応を行い、堤防と河川敷が一体となった親しみやすい空間を創り出していく(なお、対策実施区間の延長は、詳細な地盤調査を行ったうえで決定することとしています)。

図 38 ブロック別計画図（日の出・足立） 全体イメージ

2.5 地区の取組み事例

1. 都市農業公園
2. 新田わくわく♡ 水辺広場
3. 平成五色桜
4. 足立区荒川ビジターセンター
5. 五反野ワンド

●都市農業公園



鹿浜橋左岸上流に位置する都市農業公園は、当初(昭和59年)、失われつつある足立区の農業の姿を残し、農業に親しむことによって自然とのふれあいを大切にし、同時に農業者との交流を図っていくことを目的として造られました。

その後、公園に隣接する荒川の堤防をスーパー堤防化する話が持ち上がり、公園面積の半分以上が影響を受けるため、全面的な改良を行い、平成7年10月にリニューアルオープンしました。

都市農業公園は「自然と遊ぶ、自然に学ぶ、自然と共に生きる」をテーマに、春は五色桜やチューリップ、秋にはコスモスなどの四季折々の花を楽しむことができます。さらに、自然とふれあう機会として水田や畑を利用した農作業体験教室を実施。併設する緑の相談所では、ハーブ教室や植物に関する相談・講習会、自然環境館では、公園内や荒川・芝川などの自然を紹介したり、草木を使った工作などが体験でき、身近な自然や生き物について楽しみながら学ぶことができます。

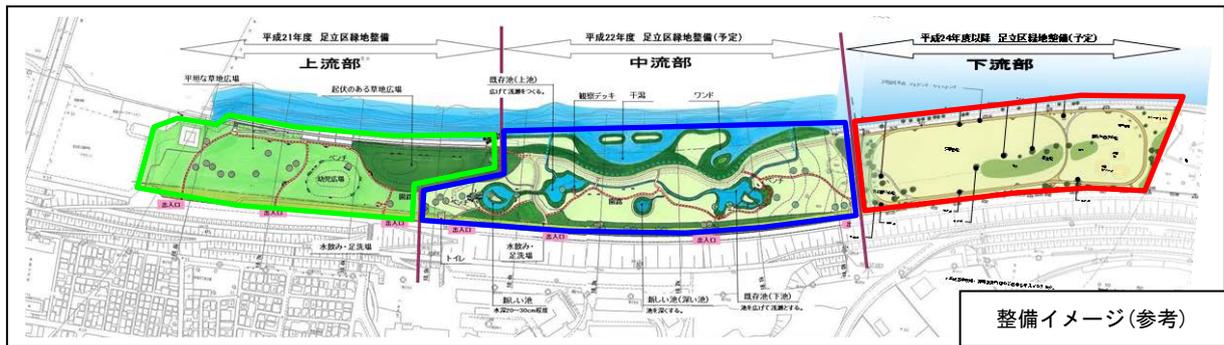
また、スーパー堤防の最上段にあるレストランは、荒川の水面を始めとして晴れた日には遠く富士山まで展望できる、来園者や荒川を利用する人たちの休憩施設となっています。

公園では、「春の花祭り」や「秋の収穫祭」など年間を通じて各種イベントを実施しており、平成21年度には年間来園者数が約29万人にのぼっています。



河川敷花壇（チューリップ）の様子

●新田わくわく♡ 水辺広場



新田二、三丁目付近の荒川河川敷は、昭和 32 年から河川敷を利用したゴルフ場として長年多くの区民、都民に利用されてきました。

しかし、ゴルフボールが河川敷利用者にあたる事故をきっかけに平成 19 年 4 月で鹿浜橋より下流側のゴルフコースの営業を廃止しました。

ゴルフ場の跡地については一部新たにゴルフ練習場として利用する案も出されましたが、地元地域の合意を得られる利用案ではなかったため、最終的には跡地を上流部、中流部、下流部の 3 つのエリアに分け、「都民ゴルフ場跡地利用整備検討会」の中で整備形態の検討が重ねられてきました。

平成 22 年 4 月、上流部が、平坦な草地の広場と、昆虫が生息しやすい高い背丈の草地を中心とした緑地として整備されオープンしました。隣接する新田リバーステーションとの位置関係から防災拠点としての機能も考慮し、かまどベンチや、車いすの方でも親水テラスの水際まで入れるようバリアフリー対応の通路も整備されました。

平成 23 年 5 月、中流部の整備が完了しました。中流部は、既存の池を含め 4 池を小路でつなぐなど、動植物の住息環境を確保しつつ、緑地施設が設置されています。生物の棲みかや休息場所を確保しながら、訪れる人々が水辺に親しみ、楽しめる緑地になっています。

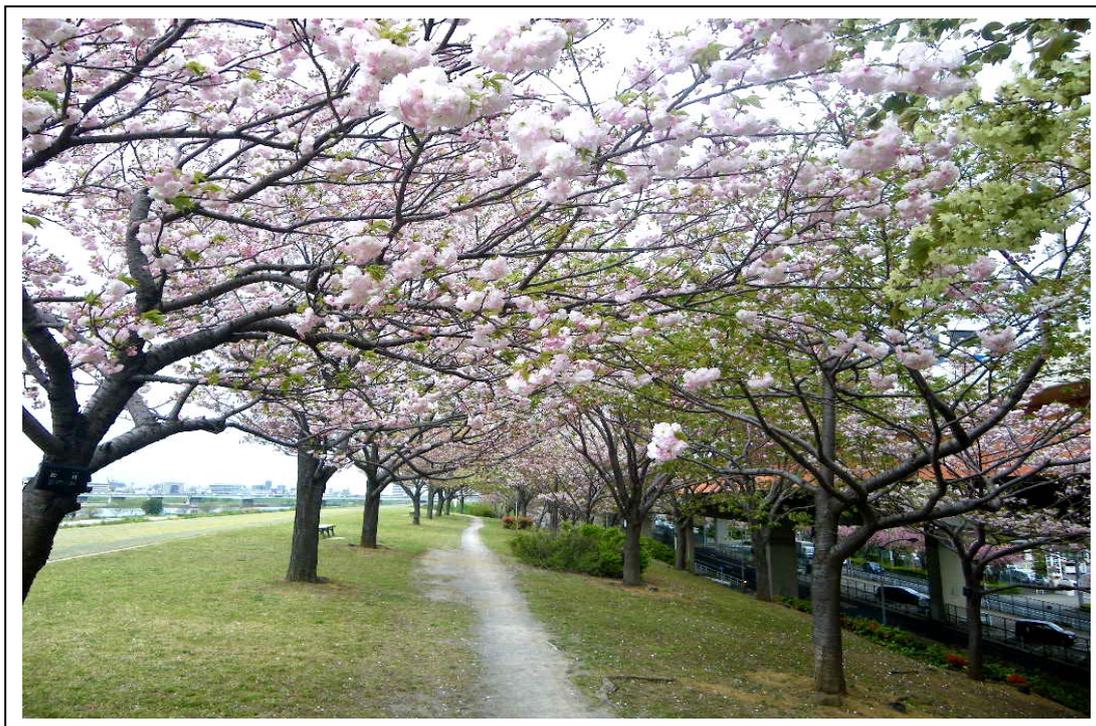
そして下流部については、現在の地形や樹木を活かし多目的地として、散策やピクニックなどレクリエーションに活用できる草地系広場として整備される予定です。

「新田わくわく♡ 水辺広場」は全体で 10.8ha の広大な面積を有する緑地です。その管理は足立区と地元の方の協力により進めていきます。

ゴルフ場の廃止を契機に荒川の自然と利用に関心を寄せる多くの人々の声がこの緑地整備を生み出しました。「新田わくわく♡ 水辺広場」は荒川を放水路から川らしい水辺へ、とする「荒川将来像計画 2010 推進計画」のスローガンの狙いを先駆的に示しながら育ち始めようとしています。



●平成五色桜



(平成3、5年植栽〔モデル事業〕箇所の現在の様子)

足立区内の荒川左岸は、「江北の五色桜」として明治19年から植栽がはじまり、多様な色の花を楽しめる桜の名所として多くの人々に親しまれていました。

しかし護岸工事や大気汚染により徐々に衰退し、戦後は蒔として使用されるなど、五色桜は時代とともに姿を消してしまいました。

その後、足立区の環境はめまぐるしく変化し、五色桜を知る人々や、実際に見ていた人も少なくなり、文献や写真のみで知る人々がほとんどとなりました。

この度、平成20年から平成32年(予定)までの期間で、五色桜を今ある環境のなかで桜つつみとして復活させる計画がスタートしました。

「足立区 平成五色桜」として、大正期の調査記録をもとに明治期に植栽されていた97品種のうち、現存する49品種を用いて植栽当時の面影を受け継ぎながら、荒川左岸の都市農業公園付近から西新井橋付近までの4.4kmに及ぶ長大な桜つつみを再現するものです。

植栽当時の品種は、4月上旬から中旬に咲く里桜が比較的多く、この度の計画でもそれらを中心とした桜つつみを創出していきます。区民、事業者等と行政がそれぞれの役割をはたしながら協働で桜つつみを育むことにより、足立区はもとより東京の観光スポットの一つとなる名所づくりを目指していく事業です。



平成22年度植栽箇所の様子

●足立区荒川ビジターセンター

足立区では、荒川を自然総合公園と捉え、ビジターセンターを保全と住民の利活用のための施設として、拠点ごとに設置することを平成6年当時、計画として示しました。

しかし、その後の急激な社会経済の変化の中、計画通りのビジターセンター整備を進めていくことは大変厳しい財政状況が続いていました。

こうした中、左岸側の都市農業公園のリニューアルにあわせ、「荒川と生活」をテーマに荒川と区民生活の新たな関わりあい方を模索する活動拠点として「自然環境館」が都市農業公園内に併設されました。

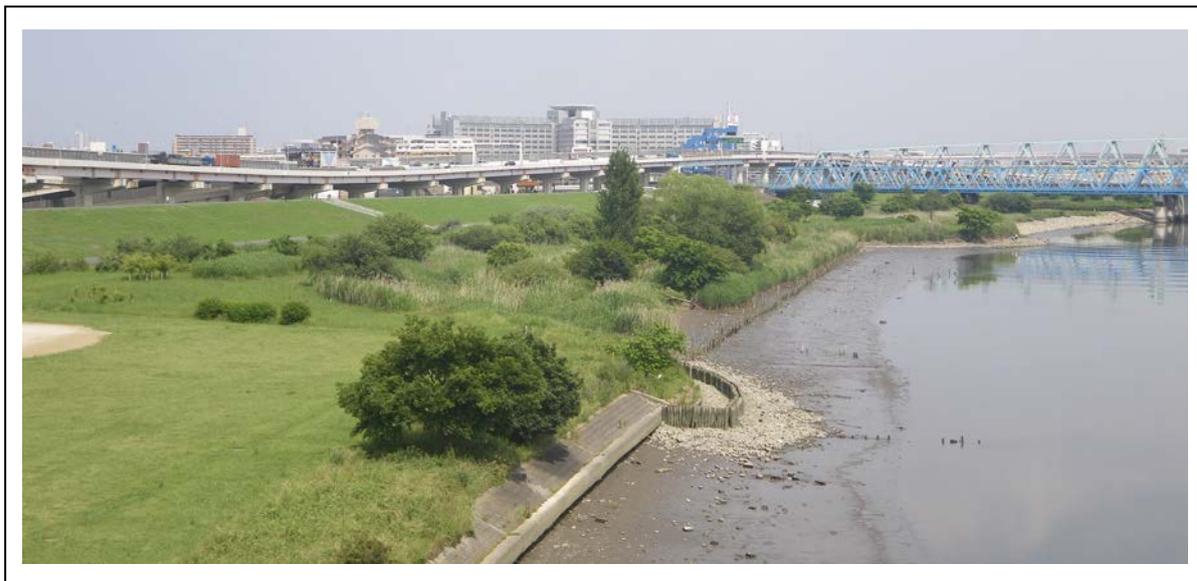
また、右岸では平成12年に千住新橋駅の千寿旭小学校跡地に新規建設された生涯学習総合施設「学びピア21」内に、荒川散策の拠点として「足立区荒川ビジターセンター」が設置されました。この地に設置された足立区荒川ビジターセンターは、足立区内の荒川全体のビジターセンターとして活動しています。

現在、センターでは荒川に関する「インフォメーション」や川あるきなどの「体験型プログラム」の実施、総合学習への対応などさまざまな形で荒川と人のあり方を考える場の提供に取り組んでいます。自然解説員が常駐し、来館者が荒川への興味を深められるような効果的な展示や解説を行っており、入館者数は毎年2万人以上に上っています。



(写真提供：足立区荒川ビジターセンター)

●五反野ワンド



荒川下流部で最初の多自然型川づくりとして、平成4年（1992年）から建設省（現国土交通省）と足立区の協力により整備されたのが「五反野ワンド」です。

荒川らしい自然植生の景観と、生物の多様性に配慮しつつ、子どもたちの環境教育、自然体験の場として機能する空間づくりを目指して整備されました。ここにはカレーパン池、三日月池の2つのワンドがあり、その後ろにヨシ原等の広がる淡水湿地があり、昆虫たちのすみかである草地も広がっています。

開園から15年ほど経つこのワンド一帯では、足立区荒川ビジターセンターが実施する「川あるき」や荒川に興味のある子どもたちが集まる「荒川探偵団」などのプログラムでも生き物や荒川の自然にふれる場として活用されています。

また、ワンドの周辺やヨシ原にはカルガモやコサギなどの鳥たちが、そしてワンドではマハゼやモツゴ、ボラなどの生き物が見られます。このほかにもたくさんの生物や植物などと出会える場所です。



3. 荒川の維持・管理の考え方

「荒川将来像計画地区計画書（平成8年）」の実現に際しては、沿川市区民と沿川自治体による2市7区荒川市民会議が開催され、これをとおして各市区の荒川のあるべき姿が議論されてきました。

今後も荒川をより身近な川として親しみ、みんなで育てていくことが大切です。このため、今後とも沿川市区民と沿川自治体・国との協働による計画の推進がますます重要です。

以上を受け第3章では、沿川市区民と沿川自治体や国のなすべき役割分担を明らかにするとともに、今後、荒川をどのように維持・管理するかを明らかにします。

3.1 基本的な考え方

3.1.1 管理計画策定の背景

河川敷は「荒川将来像計画地区計画書（平成8年）」に基づき整備が進められ、この「荒川将来像計画2010地区別計画」で、その時点修正を行いました。

河川敷はグラウンドや緑地・公園等として利用され、区民に親しまれている場所や、自然地として動植物の貴重な生息・生育の場となっている場所も多く、今後はこれらの河川敷・水辺を利用や環境、防災等に配慮して適性に管理していくことが一層重要となっています。

またこれからの川づくり計画は、単に創るためだけのものではなく、荒川を守り育ててゆく計画としても機能することが大切です。このため沿川自治体や河川管理者だけでなく、荒川を利用する区民の方々との協働により荒川を守り育てる体制づくりを進めていくことが重要です。

3.1.2 管理上の課題

現在の荒川下流部の河川敷は、干潟、草地、池や水路などの湿地等の自然地と、グラウンド、緑地・公園等の利用地に大別されます。

自然地では、維持管理が十分に行き届いていない箇所もあり、生物多様性の観点から外来種の侵入などによる生物種数の減少が懸念されています。また洪水時の漂着ゴミの放置や不法居住、ゴミの不法投棄などの問題も指摘され、良好な自然環境が形成されないことが課題となっています。

利用地としてのグラウンドや緑地・公園等では、河川敷のマナーが守られず、禁止区域でのゴルフ練習や自転車の高速走行による歩行者との接触事故、ゴミの不法投棄等の迷惑行為・危険行為等の増加が課題となっています。

3.1.3 管理計画の手法

区民に様々に使われている荒川を維持するには、「河川の状態を把握するための調査・巡視・定期点検等」「維持管理水準を維持するために実施すべき対策」及び「快適な利用の提供」の3つの目的からの維持管理が必要です。

「河川の状態を把握するための調査・巡視・定期点検等」としては、治水機能の確保のための基本データの収集を行うとともに、河川区域における利用や環境にかかる変状の発見、河川空間の利用に関する情報収集、日常的な河道・堤防等の巡視・点検、モニタリング、出水後の河道の状況把握などが必要となります。

「維持管理水準を維持するために実施すべき対策」としては、除草等の維持管理作業をはじめ、維持管理目標を満足するために実施すべき対策、河川の維持管理に必要なソフト的項目及び対応が必要となります。

「快適な利用の提供」としては、河川利用者の安全確保点検などの河川区域における利用や環境にかかる変状の発見や、河川区域等における快適な利用のためのルールづくり、情報提供、各種施設の整備、管理などが必要となります。

3.2 行政と区民の役割

区民と行政が連携した管理を推進するためには、管理者と市民活動の役割分担を明確化し、区民が取り組む活動を継続的かつ効果的・効率的に進めることができる「市民活動と行政の連携の仕組みづくり」を構築することが必要となります。

このため国は河川管理者として、荒川下流部全体を見渡した視点から治水安全性の確保、利水、河川環境の保全のための取り組みを行います。

区は河川敷を利用する市民への行政サービスやまちづくりの一環としての視点から、占用地を中心に取り組みを行います。

区民は公共空間である荒川河川敷において、ゴミを捨てない、利用マナーを守るという適切な利用に努めることが基本となります。

3.2.1 国土交通省（河川管理者）が行う維持管理

荒川の下流部において、災害に対する安全安心を確保し、自然豊かな水辺空間の再生と適正な河川利用を推進するため、以下の維持管理の取り組みを行っていきます。

河川の状態を把握するため、基礎データの定期的な蓄積として必要な測量、河道状況の把握、河川空間の利用に関する情報収集、日常的な河道・堤防等の巡視・点検、モニタリング、出水後の河道の状況把握などを行います。

また、維持管理水準を維持するために実施すべき対策としては、堤防除草、高水敷除草や集草等の維持管理作業をはじめ、河川構造物・施設等の修繕、地震や災害等の対応のためのソフト的項目及び対応に取り組んでいきます。

さらに、快適な利用の提供としては、護岸、坂路、散策路、などの施設に対する安全確保点検や、河川区域等における快適な利用のためのルールづくり、情報提供、各種施設の整備、管理などを図ります。

3.2.2 足立区が行う維持管理

足立区は、荒川の河川敷の足立区占有区域の維持管理を担当しています。占有区域の用途としては、大別して緑地とグラウンド等の2つになり、各々、年間の管理を行います。維持管理については、国、自治体、区民が協働で進めていきます。

3.2.3 区民が行う維持管理

区民が行う維持管理は、動植物調査等による情報提供、クリーン活動の実施、川の通信簿の実施、不法行為の監視などの、河川の状況を把握するための調査・巡視・定期点検や河川の維持管理水準を維持するために必要な活動が期待されます。

また、ワンド・ビオトープ等の管理や自然観察会等の実施などにより、河川敷を活用した快適な利用の促進が期待されます。

国、足立区及び区民の役割分担は概ね以下のようになります。

維持管理の役割分担

管理項目	国	区	区民
河川の状態を把握するための調査・巡視・定期点検等			
○基本データの収集			
生き物の情報収集（鳥類、魚類、植物、昆虫類等）	○	○	○
○基本データ収集			
水位・水質観測	○	○	
○河川区域における不法行為の発見			
ホームレス等の不法行為・不法占用・不法工作物の監視	○	○	
○日常的な河道・堤防等の巡視・点検・モニタリング			
日常的な河川巡視、堤防、護岸等の変形箇所における継続的モニタリング。	○		
維持管理水準を維持するために実施すべき対策			
○河川敷の清掃管理			
クリーンエイドの実施、ごみ、廃棄物の投棄監視、種類の集計	○	○	○
河川区域内の占用施設のごみ処理、清掃		○	○
河川区域内の占用施設外のごみ処理、清掃	○		○
○河川敷の植物管理			
高水敷の占用施設の除草		○	
高水敷の占用施設以外における必要箇所の除草	○		
池・ワンド等の植物管理		○	○
○河川敷の施設管理			
トイレ、遊具、ベンチ、園路、運動施設等の施設点検・修繕		○	
駐車場の管理		○	
遊具の安全管理		○	
バリアフリー対策の実施	○	○	
連携による池、ワンド等の管理	○	○	○
○堤防上部の桜の管理			
五色桜の樹木管理と周辺除草等		○	○
○維持管理目標を満足するために実施すべき対策			
河川構造物の修繕	○		
快適な利用の提供			
○河川利用施設及び許可工作物の維持の確認			
河川利用者の安全確保点検（護岸、坂路、散策路、手すり、堤防天端道路）	○	○	
○河川区域内における快適な利用			
利用情報（意向調査、苦情・要望、モニター等）の収集・提供	○	○	○
イベント、プログラムの実施（ヨシを使った工作教室、川あるきや自然観察会等）		○	○
防災施設の平常時利用（リバーステーション、緊急用河川敷道路等の活用）	○		
○利用指導			
荒川下流河川敷利用ルールの適正運用、周知	○	○	

3.3 河川敷の管理計画

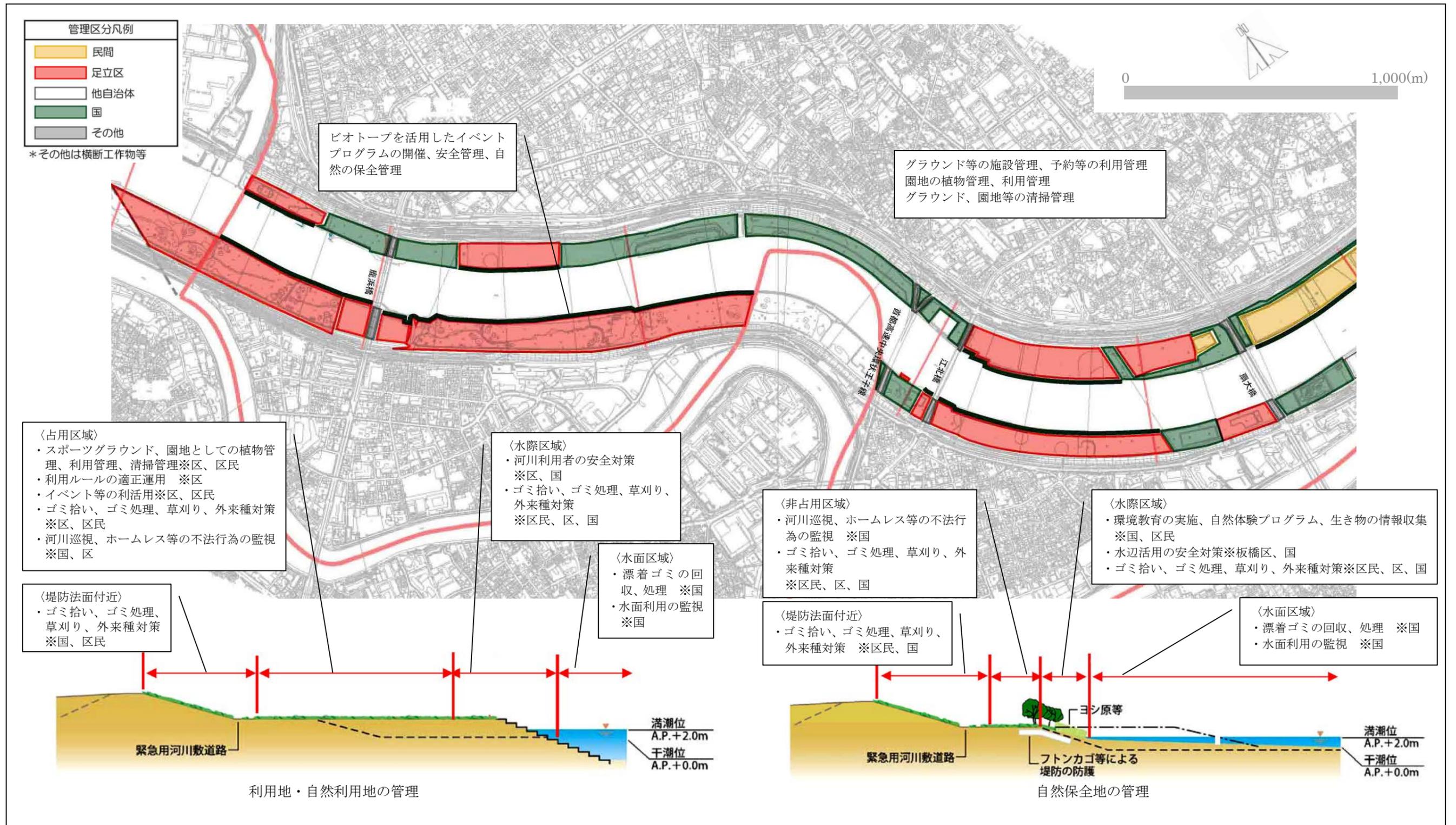


図 39 荒川河川敷管理区分図(足立区)(1/2)

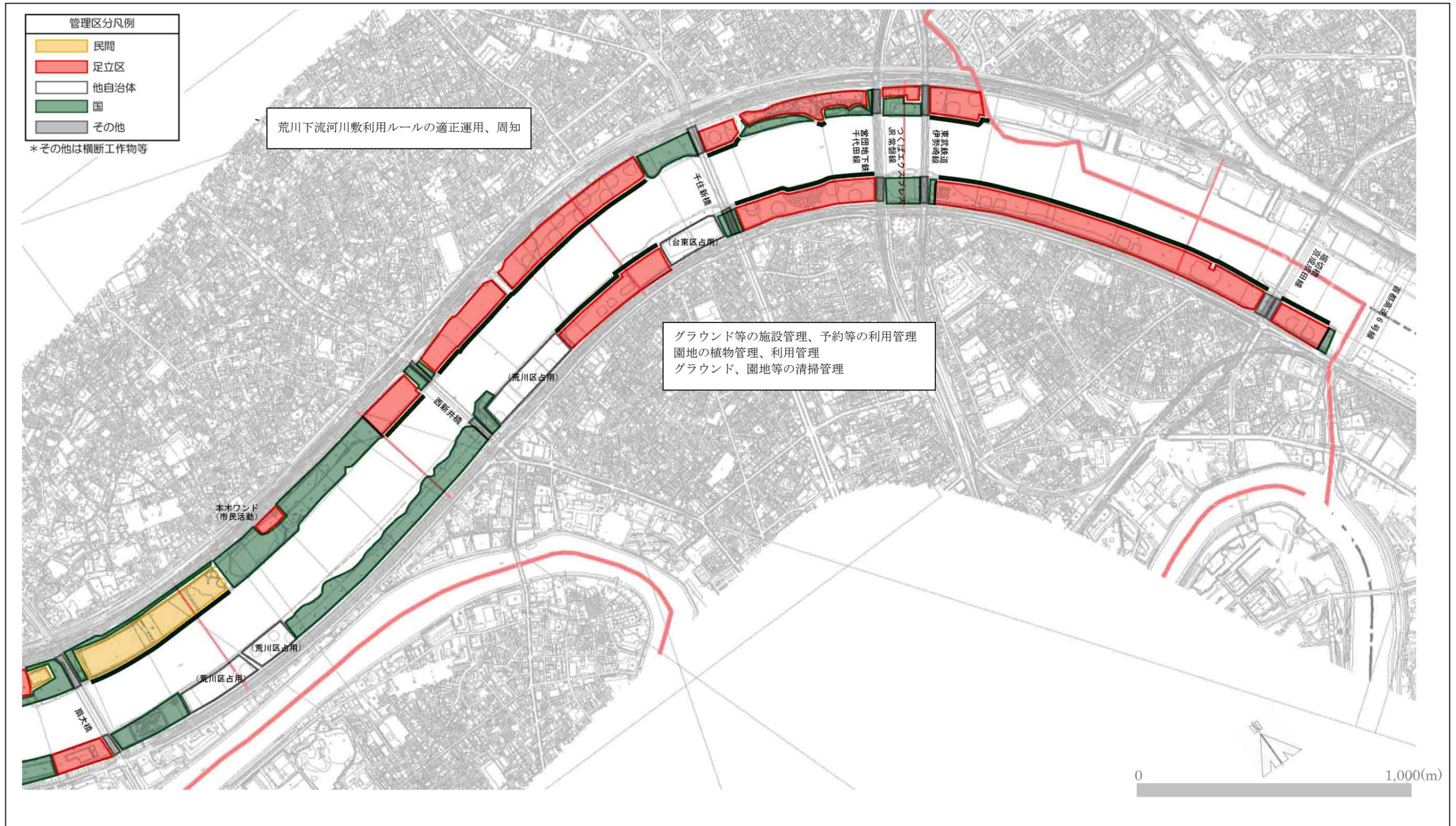


図 40 荒川河川敷管理区分図(足立区) (2/2)

3.4 自らできる川づくり支援の仕組み

荒川では様々な区民による河川敷の管理への参加が拡大しており、今後はボランティアをはじめ荒川を利用する区民の方々との協働により、荒川を守り育てることが重要となっています。

このため行政と区民の連携のもと、将来に渡り継続的・発展的に荒川の維持管理を進められる市民活動への支援を推進する必要があります。

足立区では自らできる川づくり支援のメニューを表 4のとおりとし、国とともに取り組んでいきます。

表 4 自らできる川づくり支援の取り組み内容の一例

No.	取り組み	内容	担当部署
1	荒川市民会議の運営	会議の場で、区民が荒川のあるべき姿について討議するため円滑な運営を行う。	国：荒川下流河川事務所 調査課 足立区：都市建設部企画調整課
2	市民活動の場の提供	知水資料館の3階を開放して、活動の場を提供する。	国：荒川下流河川事務所
3	行政と区民の連携窓口のPR	行政と区民がスムーズな連携を行っていくため、行政側の連携や相談の窓口を積極的にPRする。	足立区：都市建設部企画調整課
4	ボランティアによるゴミ拾い活動への対応	区民が占用地内のゴミ拾いを行い集められたゴミの処理を行う。	足立区：都市建設部みどりと公園推進室
5	河川敷を利用しているスポーツ団体等との連携	河川敷を利用しているスポーツ団体等と連携して良好な河川環境の維持に努める。	足立区：地域のちから推進部スポーツ振興課
6	企業や活動団体との連携	河川敷において環境活動を実施する場合、関係者間の相互調整を行う。	国：荒川下流河川事務所 足立区：都市建設部企画調整課
7	桜の見守り、管理	堤防上の五色桜の生長見守りや周囲の除草作業など、区民や団体等との協働による管理を推進していく。	足立区：都市建設部みどりと公園推進室

4. 計画の実施に向けて

地区別計画は、各地区における概ね 10 年後の姿を示しています。今後はその実現に向け、着実な推進を図っていくことが必要です。このため推進に際しては、計画の着実な実行、社会情勢の変化に伴う新たな対応や課題解決のための計画の見直し・改善などにより、計画について再確認しつつ活動につなげていく体制づくりが大切です。

以上を受け第 4 章では、今後も地域とともに地区別計画を推進していける仕組みと計画変更プロセスを示します。

4.1 推進の仕組み

荒川将来像計画はこれまで、「荒川市民会議」の議論を踏まえて、沿川自治体の協力の下「荒川の将来を考える協議会」によって計画の推進を図ってきました。今後も地域との協働により地区別計画を推進していくことが重要です。

このため「荒川市民会議」や「荒川の将来を考える協議会」において、計画の評価システムとしての P D C A サイクルを導入し、計画を確認し、議論を重ねながら活動を実施していきます。

内容の確認等とおして、ブロックの土地利用計画や維持管理の役割分担などについて変更の必要が生じた場合には、課題等の分析を行い、必要に応じて見直しを行っていきます。

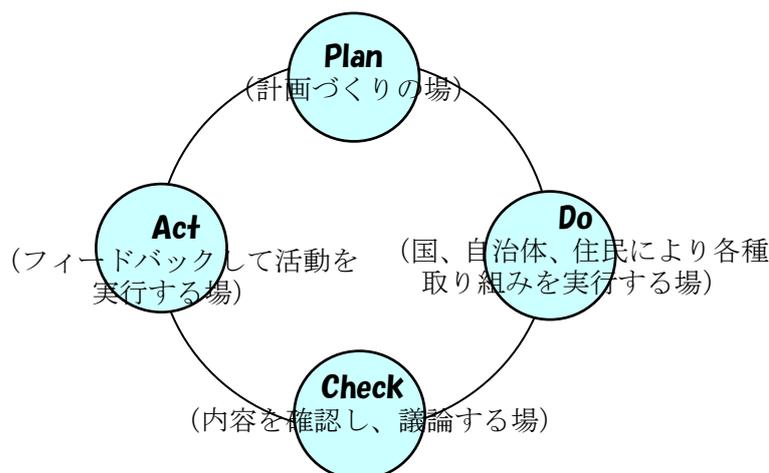


図 41 P D C A サイクルによる地区別計画の推進

4.2 計画の変更プロセス

地区別計画の策定後、変更の必要性が認められる場合は、「足立区あらかわ市民会議」等の地域住民の意見聴取を行いながら作成していき、当計画の変更に当たっては、国や隣接する自治体と調整の上で、「荒川の将来を考える協議会」で承認を得た後、変更することとします。

4.3 計画書の周知

本地区別計画を市区民と行政の連携のもと推進するためには、本地区別計画を市区民に周知していく必要があります。このため、「荒川将来像計画 2010 地区別計画」の市区での意見募集、市区の懇談会・タウンミーティング等での議題提供、ホームページへの掲載、荒川知水資料館での企画展示などによる周知を推進します。

■問合せ先■

荒川の将来を考える協議会 事務局

足立区役所 都市建設部 企画調整課 TEL03-3880-5349

国土交通省 荒川下流河川事務所 調査課 TEL03-3902-2311（代表）

